
令和3年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和3年3月16日(火)

1. 議事日程第3号

令和3年3月16日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	横 山 弘 康	2 番	衛 藤 和 敏
3 番	河 島 公 司	4 番	細 井 良 則
5 番	松 下 善 法	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 本 真由美	8 番	大 野 元 秀
9 番	宿 利 忠 明	11 番	秦 時 雄
12 番	高 田 修 治	13 番	藤 本 勝 美
14 番	石 井 龍 文		

欠席議員(1名)

10 番 河 野 博 文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	村 木 賢 二	議事庶務班主幹	秦 久里子
---------	---------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	石 井 信 彦

政策法務課長	繁 田 良 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
基地・防災対策課長	清 原 洋 一	税 務 課 長	衛 藤 善 生
福祉保健課長	西 村 正 明	子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣
住 民 課 長	穴 井 陸 明	建設水道課長	長 柄 義 正
農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	瀧 石 裕 一
会計管理者兼 会 計 課 長	時 枝 弘 法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長 尾 孝 宏
教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長	秋 好 英 信
わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子	監 査 委 員 長 事 務 局 長	和 田 育 男
総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一		

午前10時00分開議

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内は答弁席及び質問席を除き、飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されております。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番河野博文君より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第 1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は 9 名です。よって、本日 16 日に 5 名、明日 17 日に 4 名の 2 日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） おはようございます。9 番宿利忠明です。

東日本大震災から 10 年目を迎えて、改めて自然災害の恐ろしさを感じました。亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表すとともに、一日も早く再生できますことをお祈りいたします。

本町でも 7 月の豪雨災害が発生いたしました。災害に遭われました人たちにお見舞いを申し上げ、一日も早い復興・復旧を願っております。

議長のお許しを得て、一問一答で質問させていただきたいと思います。

また、通告にはございませんでしたけれども、さきの 12 月の議会の中で、町長の公約の中で、自分にできた公約として、1 点目に報酬 30% のカットを上げていましたが、このカット分の使い方、人材育成という大きい意味で、とことん玖珠町の玖珠町デザイン会議で多くの方々にまちづくりの意見、アイデアを出していただいた部分に充当できたのではないかと、そういった部分を、主体的に財政のほうで予算配分をしてくれたのではないかとという答弁がありましたが、そのような事実はあったのか伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。

宿利町長は、就任当時から、玖珠町の財政状況を懸念いたしまして、公約に掲げた報酬の 30% カットを継続しております。

平成 30 年 3 月議会にもカットの議案を上程した際に、議員各位からいろいろな御意見をちょうだいしたところでございますが、これまで就任以来 3 年が経過し、800 万程度の削減効果が出ているというふうには考えておりますが、玖珠町の財政状況といたしましては、依然厳しい状況が続いているという状況ではございます。

御質問の町長の報酬カットは、経常経費の削減という意味を持っておりますが、その財源をもちまして新規事業やまちづくり事業の財源に充てるというのではなく、政策 3 か年の財源が増加するべきというような性質であろうかと考えております。

したがって、毎年 11 月に決定されます政策事業について、その財源に充当されるという解釈になるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 町長、何かありますか。いいですか。

○町 長（宿利政和君） はい、どうぞ。

○9 番（宿利忠明君） それでは、通告に従いまして、お願いをしたいと思います。

まず、施政方針、公約についてであります。

まず、地域力日本一について何うということであります。

町長は、就任時に、地域力日本一について、私も地域力とは何ですか、日本一のまちづくりとは何ですかというような質問をしたわけでありますが、そのときに、町長は、地域力とは町民お一人一人が自ら考え行動できる力を養ってもらうというような趣旨の答弁がございましたが、そのことについて、もう3年たったわけでありますが、この地域力日本一の玖珠について、今どのように考えているのかお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

今日、あしたと一般質問でございまして、よろしくお願いいたします。

それから、執行部もペーパーレスに取り組みたいということで、私と副町長と教育長の3人は今日から少しタブレットを持って臨みたいと思いますので、お見苦しい点があろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

早速ちょっと行き詰まってしまいまして、ちょっと画面がどうかして。早速ちょっと変なボタンを押して消えてしまいまして、すみません。

今、宿利議員から、地域力について御質問いただきました。

先ほど議員がおっしゃいましたように、これまでも何回か、地域力についてのどういった意味だろうかというようなことも含めて、お答えを申し上げたところではありますが、地域力は、繰り返しくなりますけれども、日本国内、今、様々な要因に左右されずに、地域が抱える課題の解決、それからまちづくりを自らが取り組んでいくことができる力量を備えることというふうに、私なりの考えを申し上げてきたところでございます。

就任直後の平成30年4月には、企画商工観光課の中に地域力推進班という班を設置いたしまして、カウベルランドくすなど町が抱える課題の解決に携わる一方で、自治組織の充実とか、また、「とんとん玖珠町」くすデザイン会議を主催するなど、住民協働のまちづくりに向けた足がかりをつくってきたものと考えております。

その参加された主要メンバーが、現在いろんな取組を行政に頼らず自主的に動き始めた事例もございますし、観光協会の中にも、若手職員が構成して、自発的にまちづくりに取り組もうじゃないかという企画実践の機運が高まっているものだというふうに、今、感じ取っているところでございます。

また、行政サイドといたしましても、集落支援員による課題の調査、解決策の検討と、また、地域おこし協力隊の方々によって地域の元気づくりにつながるような制度も、行政サイドとして導入して

いるところでございます。

その意味では、行政が手がけているもの、そして自発的にグループ、町民の皆さんがやり始めたことというのが、感じ取られるところでございますので、自助ではありますけれども、地域力に向けて取組が進んでいるのではないかなという感想を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 徐々に地域力がついているということであります。

最初の質問のとき、就任当時に、町長は現状での地域力をどのように感じているかという質問をしたわけです。そのときには、個々の力ではやはり微々たるもの、なかなかその思いを達成できないという方々がほとんどであろうというような答えをいただいておりますが、そのときの地域力は日本で何番目ぐらいだったと感じていたのか。そして、現在3年たって今、徐々にであるが成果が出てきた。それで今現在、何番目ぐらいに上がったのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席より。

○町長（宿利政和君） ルールによりまして、2回目からは自席で失礼いたします。

順位というのは、なかなか冷静に考えたことはございませんけれども、そういった地域力というのを私なりに提唱を申し上げたのは、議員おっしゃるのは、抽象的で、どのような指標、バロメーターによって判断するのかということにもつながってくるのではないかなというふうには思っているんですが、最初、地域力日本一を目指すということと呼びかけたものは、選挙公約のときのキャッチフレーズの的な、イメージ的なものが多く、こういったものに向かって、町民皆さん、関係者皆さん一緒になって、いいまちづくりをしていきましょうという呼びかけの言葉、表現だったと思いますので、順位等を全国的に、それから県内の部分を比較した状況にはございません。感覚的なものとしては、先ほど申し上げたように、徐々ににはというような感覚で捉えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） キャッチフレーズで、耳当たりが、地域力日本一の玖珠町とかいうと、非常にキャッチフレーズの的にはすばらしいと思うんですけども、やはりある程度の指標というか、指針ですね。例えば、大分県が長寿日本一とか、いろいろ出たときに、やっぱりそれなりのデータが出てくるんです。この地域力というのは、なかなか言えば漠然と、町民一人一人は玖珠町について思って、まちづくりに協力していくとか、いろんな意味で、地域力が試されるというようなこともあらうと思いますし、地域では共同作業、それから、今、コロナでなかなかお祭りもできませんけれども、共同でずっと続いた伝統を守るとか、そうしたのが地域力でもあらうと思いますし、そこら辺、ある程度、町でも今まで以上にそうした共同作業ができているとか、やはり今、お祭りがなかなか厳しい時代になって、ずっとそうした伝統が続いているとか、何らかの指針を示してもらいたいなというふうに思っております。

それでは、2番目に入ります。

協働参画のまちづくりについて伺うということであります。

協働参画のまちづくりについてということで、新たなデジタル技術を活用した町民参画のまちづくりを進めるとありますが、これは具体的にどういうふうに考えているのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） これは先ほどの地域力の話にも関連する状況でございますけれども、皆さんよく使われる言葉の中に、自助と共助と公助という言葉がございますが、自助については、もう御案内のとおり、お一人お一人が豊かな生活を送るために努力をされること。共助は、近隣の方々や住民が協力し合い、協働し合って進める。公助は、行政などが法律や制度に基づいてサービスを提供するという、自助、共助、公助という定義がございます。

協働参画のまちづくりは、まさにこの共助の部分に当たるものだというふうに私は思っておりまして、地方自治体もそうですが、国、県、市町村、今、非常に財政難の時代の中で、昔のように国に頼る、県に頼る、市町村役場に頼るという時代ではなく、やれることは自分たちで自主的にやっという時代になっておりますので、そこは突っぱねるわけではございませんが、一緒になってそれを進めようじゃないかという、そういった力をつけてもらいたいというのが根本にございます。

そういった意味では、それぞれが課題とされている分、それを地域おこし協力隊の方々や、自主的に表に出れば、一緒になってそれをどう解決していくか、満足するものにしていくかということ、デジタル化等によって情報を共有化するということが一つと、それから、共有した情報をどのような手法で解決していくかということになりますので、いろんな全国的な事例とか情報等は、新しいデジタル化によって、いろんな意味で解決の強力な手段の一つになるんじゃないかなと思っておりますので、課題の拾い上げ、そして話し合い、解決策を見つけていくという手順になっていくものだと考えているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 非常にいい考えだと思うんです。

施政方針の中では、アプリを利用したりとか、スマートフォンの情報端末の普及、デジタル技術を活用して皆さんに情報を共有してというのがありますけれども、私も含めてなんですけれども、まだまだ町民の中でデジタルの情報を全員の方がなかなか取れないというか、見られないというんですか、そういう状況の中で、今、玖珠町は最先端、コロナの影響もありますけれども、デジタル化を進めて新たな新しいまちをと、これは将来的には必ずしなくてはならないというのは、私も認識はしておりますけれども、今時点で、多くのそうしたアプリとかデジタル化の中の情報が取れない町民の方に対しては、どのような情報でお伝えできるのか、お伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） デジタル化については、この後、いろんな議員の方から質問も出る予定になっておりますので、詳細はまたそちらのほうでお答えもあろうかと思うんですが、今、スマートフォンとかタブレット、今日もここに、ちょっと失敗しましたけれども、持っていますように、若い

方を中心に、全く違和感なく使って、いろいろと知りたいことがあれば探しているということですが、御年配の方々を中心に、どうもパソコンとかスマートフォンとか、もう全くちんぷんかんぷんで不慣れだという方もたくさんいらっしゃいます。そういった方々には、格差が生じないということが一つ大事なことでありまして、高齢者の方々にスマートフォンを持っていただけるようにという、今、切替えの推進事業等も補助事業として、皆さん、議員各位には了解をいただいている取組をしているところでございます。

そのような意味では、そうは言いつつも、なかなかお手元に持っていけないというか、いろんな情報が取得しにくいという方については、先ほど申しました集落支援員の方々に回っていただいたり、また、自治コミュニティ協議会の方々、そして議員各位にもそうですが、いろんな人海戦術を通じて、お知らせをし、そういった取組に参画をしていただくことになろうかと思しますので、まずは可能な方からデジタル化によって進めていただき、その状況を見ながら、代わるものを当然準備していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そんなふうに移行期間というんですか、皆さんが慣れる。また、スマートフォンを皆さんが使われても、やっぱり毎月の維持費というか、お金がかかるわけでありまして、なかなか町はこれでいいよといっても、そういうこともやっぱり町民の皆様方にも理解をしていただきながら、徐々にというか、そういう皆さん方が追いついていけるような町政をお願いしたいと思っております。

次に、玖珠町ブランドについて伺うということであります。

玖珠町らしさということで、今回は玖珠町ブランド、前は6次産業化を進めながら玖珠町のブランド化を進めていくという、私も一般質問の中で、玖珠町のブランド、ある程度、玖珠町らしさ、玖珠町としては、特産品に統一シール等を発行して、これが玖珠町のブランド品だというような形でされないかというような質問をしたわけで、今回もまた玖珠町ブランドについては、玖珠町らしさ、玖珠町そのものをブランド化、商品化するというようなことも言われております。これについてはどのようなことなのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） またこれも、ほかの議員からも同じような質問が準備されているようでございますが、施政方針のときに、玖珠町らしさという言葉を使わせていただきました。

以前、農林畜産物ブランド推進協議会という組織がございまして、もう10年近く前になると思うんですが、特に1次産業の産品、物品を売り込もうじゃないかという動きがあったんですが、私が申し上げるのは、そういった農林畜産物以外に、旅行商品であったり、観光商品であったり、玖珠町全体のいろんな資源をPRしていき、いろんな副収入増とか、まちの元気づくりに結びつけていきたいというのが根本にございます。

その中で、全国どこも、おらが村が一番だということを自負しながら売り込みをしており、産地間

競争、地域間競争では、非常に玖珠町というのは、まだまだPR不足の面があって、遅れているのは事実でございますので、理想を言えば、北海道とか京都とかいう、そういった文字を聞いた、見ただけで、すばらしさが伝わってくるような玖珠町ということになるのが理想的だというふうに思いますので、物というより玖珠町そのものを売り込む必要があるというふうに考えたところです。

そういった意味では、自然豊かなメサの地形、それから一番は豊かな資源が多いということと、さらにまた、玖珠の方々は非常に、私が言うのも失礼ですが、素朴で人間味のある温かい方が多いわけでございますので、そういった部分を強調しながらの玖珠らしさということを整理し、皆さんで共有して今後に向けて地域全体で取り組んでいきたいということで、物もそうですし、ハートの部分もあって、玖珠らしさを発揮していくということで、言葉にさせていただいたところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 考え方は分かりました。

今回、農協の直販についてお伺いしたいと思います。

非常に今、福岡のほうに、農協が評判がいいという中で、今度は4月から県農協に合併に伴って、今いろいろ玖珠九重農協の直販部会と協議がなされているという話を聞きましたが、町は、これについてはどうな対応をするのか、お伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、議員からお話いただいた点でございますが、もう皆さん御存じのとおり、塚脇の長野交差点にありますグリーンプラザですが、平成22年と23年に大分県の補助事業を活用いたしまして準備をされた。それまでは女性グループ有志が中心で進めていた、いわゆる良心市組合がございまして、皆さんも記憶にあると思うんですが、今のガソリンスタンドのところにプレハブ小屋がありまして、そこで販売活動をしておりましたが、会員の高齢化等々で売上げが右肩下がりになってきたということです。

それで、当時の組合、農協の上層部の方々が、直販出荷部会と合体した形で新たな店舗販売、それから福岡方面へのインショップを融合させるということで、さらにまたコンビニを併合させることによって、いろいろと相乗効果を見いだす新しいスタイルとしてスタートをするということで、関係者からも非常に注目を浴びた経営スタイルでございました。

その結果、当時の売上げの約10倍になる非常にすばらしい業績を上げておりまして、現在はAコープのくす店、トキハインダストリー玖珠店をはじめ、福岡県内のスーパー等へ出荷をするということで、非常に好成績であるということです。

議員おっしゃいましたように、今回、大分県農協と統合・合併するに当たりまして、出荷組合の役員を中心に、今後の経営方針に不安を感じる、それから、これまで販路開拓とか企業との厳しい品質管理基準等にも自分たちでそれを乗り越えてきた自負があるということで、独立をしたいんだがという声が上がったというふうに聞いております。そんな意味では、なかなか県農協との検討、それから

出荷組合の皆さんの意見反映が進まないということで、先般、2月の最初に、役員の代表者の方が玖珠町役場を訪れまして、独立をしたいという御意向、それから現状について報告をいただきました。

私ども行政からしますと、農協内部の組織のことでするので、なかなかこう、どうなんだと入っていくのは厳しい面はございますけれども、玖珠町町民、地域の農業振興とか、また農家の方々の収益等々に影響する部分が非常に大きいものでございますので、動向を注視しておったんですが、先般、県農協から、独立は難しいということが示されたと聞いておりまして、なかなか折り合いがつかないということで、近日、農協の上層部の方々を含めて、町へ何らかの方法がないかというようなことも含めて、相談にお見えになれるということを伺っております。

したがいまして、出荷組合グリーンプラザについては、玖珠町と福岡が交流する際も積極的に参画をしていただいた経緯とか、非常に重要な組織、施設でございますので、なるべく関係者の方々の意見が反映できるように、要請があれば、町としても前向きに支援、協力を申し上げたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） グリーンプラザの立て入れについては、ちょうど町長さんが県の職員だった時代であつたろうと聞いておりますので、最後までよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、GIGAスクールについて伺うということでございます。

今、県下に先駆けて小・中学校に全部タブレットが配付されておりますし、私もたまたま古後小学校に授業参観の機会がございまして、その授業風景を見させていただきました。非常に子供たちが生き生きとしていて、ああ、すばらしいな、大人の発想力も使うことによって、ふだんよりも先生たちが思いのつかないような、図形にしても何にしてもという、非常にすばらしいというような話も聞きまして、私も見たわけでありまして、今日はGIGAスクールについては、本格的な質問は、まだほかの議員さんもおられますので、私はそうした中で、これも進めるべきで、やはり今までどおり自然との触れ合いとか体験、こうした現社会での体験は非常に気になるところであります。

それから、その授業の中で、ちょうど別府の竹細工の画面が出ておりまして、先生が、これは何かできますかと言ったら、ここの子供はタケノコからと答えたんです。これは、都会の子では、なかなか竹製品を見てタケノコが発想できるというのは、やっぱり自然と触れ合った子供たちの発想性の豊かさがが必要じゃないかと思うので、そこら辺のところ、自然との触れ合いとか自然体験をどのように取り入れていくのかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

GIGAスクールの経過等につきましては、また別の機会にということで、自然体験等についてという部分でございますが、教育はICTやデジタル化だけでは成立しませんので、自然体験など体験的な学習とICTを融合することによりまして、リアルな体験と迅速で的確な情報による学習を進め

たいというふうに考えております。

今、持っております有識者会議の中でも、郷土を知る教育や地域の産業や暮らしを学ぶ教育などとともに、重要事項として部会で検討、協議を重ねておるところでございまして、今後、各学校が行う地域での取組を集約したものを玖珠学として取りまとめて、ＩＣＴ活用の実践事例集の中に入れていきたいと。また、そこにあるデジタルコンテンツを広く活用できるようにしようという提言も受けておりますので、そういった形での取組をしまいたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常をお願いをしたいと思います。

それから、先生たちが、指導困難じゃないんですけれども、やっぱり戸惑った面も出てきたと思うんです。そうした面で教師への指導体制をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 教職員の指導といいますか、研修の体制というところで実情等を申し上げます。

おっしゃるとおり、多忙な学校現場の中で、新たにこういったことを取り組むというのは、非常に困難な部分もあるのですが、各学校で学習支援ソフト等のリモート研修等が自発的に行われているほか、教育委員会のほうで準備しました端末の操作に関する映像資料等を活用したり、配置しておりますＩＣＴ支援員による巡回指導なども行っております。そういった中で、操作や活用方法などの習得を進めているところであります。

また、今年の1月には、文部科学省のＩＣＴ活用アドバイザーの先生が来町しまして、2日間にわたって各学校で具体的なアドバイスもいただいております。

委員会としまして、今後とも各学校でのＧＩＧＡスクールの取組がスムーズに進むよう、こういったサポートを続けていきたいというふうに考えております。その一環で、新年度からＩＣＴ支援員を1名増員しまして、2名体制で各学校をサポートしたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 研修とサポートを十分に行っていただきたいと思っております。

町長には、まだほかの議員がこのことについては質問があるかと思いますので、そのときよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、子育て支援についてであります。

町民の皆さん方は、いろんな意味で、子育ての中で、いろんな課にまたがって子育て支援はあるわけでございますけれども、一括して、そこに行けば何でも子育て支援について相談ができるとか、いろんな意味において、子育て支援課を要望してきて、待望の子育て支援課というのができたわけでありましてけれども、その中で健康支援健康がついて子育て健康支援課となったわけでありましてけれども、このことについてお伺いしたいということでありまして。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） おはようございます。お答えをいたします。

少子化が進行する中で、妊娠期から出産、子育て期までを一元的に支援できることを目的とし、国の方針に基づき、子育て世代包括支援センターを市町村に設置することとなり、昨年4月、令和2年度に子育て健康支援課を新設して、センター機能を発揮させることとなりました。この子育て世代包括支援センター機能は、小さいお子様がいらっしゃる保護者や、その他、幼児教育に非常に興味のある方々が長年期待していました機能体制であり、子育て支援に特化した対策と言われています。

課名に健康が入ったことですが、妊娠期、出産期及び乳幼児期は、保健師の担う役割が非常に重要であり、保健師業務を包括し、健康を含めて子育て健康支援課といたしました。

玖珠町では、課の設置目的が具現化したことで、職員一人一人の意識向上につながったと思われまし、庁内の子育てに関する関係機関との連携会議も、子育て健康支援課が主体となったことから初めて開催することができ、継続開催も可能となりました。

さらに、児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の事務を2班体制で共有することで、より緊密な情報連携が可能となりました。

子育て健康支援課としては1年が経過したばかりですが、一方で、うれしい情報もありまして、宝島社が発行する「田舎暮らし」2月号の中で、2021年版住みたい田舎ベストランキングの町部門の子育て世代部門におきまして、玖珠町は全国240自治体中16位に選ばれるなど、専任課とセンター機能を設けたことなどの取組が認められたのではないかと前向きに考えているところです。

ランキング順位に一喜一憂することなく、相談体制の充実など子育て世代の環境整備に取り組み、効果が上がるよう施策の展開を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 支援班が他の課との連携はできているのかとか、あと、まだ取り組んだことについての成果と課題、いろいろお尋ねしたいということで、今、成果としては着実に上がったというような答弁もあっておりますけれども、この中で、非常に、コロナが出たわけで、なかなか業務が多忙な中で、お尋ねしにくいこともあるんですけども、令和2年度の子育て健康支援課、子育て支援班が取り組んできたことについての成果と課題ということで、改めてお尋ねいたします。

○議 長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 子育て支援班の業務内容は、こども園の入所手続、子育て支援サービスの手続、児童手当や子ども医療費の助成、ひとり親支援、児童虐待防止等を主な業務として行っております。

子育て世代包括支援センターは、健康推進班も含めた子育て健康支援課の全職員で、妊娠期から子育て期、特に3歳までの子育て期を重点に置き、相談窓口として対応することとしております。小学生以上の相談につきましては、相談内容によりサービスの紹介を行い、他課の担当である場合は担当課を案内することとなります。

令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業を優先しての取組となりました。

事業内容としましては、子育て世帯臨時特例給付金の支給、ひとり親世帯臨時特例給付金の支給手続、高校生以下の児童のいる世帯へのプレミアム商品券の交付、認定こども園や放課後児童クラブ等の利用料軽減、備品購入補助金の支出。今後の課題としましては、認定こども園の保育士不足による待機児童の発生や特性のある児童への支援が挙げられるかと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） ９番宿利忠明君。

○９番（宿利忠明君） 子育て支援班の取組の中で、他の課との連携はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思いますが、日田市には子育てガイドブックというのができておりまして、内容の中も非常に連携といいますか、これについてはどこに行けばいいとか、きめ細かな子育てガイドとなっておりますけれども、玖珠町では、こうしたガイドがあるのか、これからつくる予定があるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 子育て支援ガイドブックにつきましては、現在作成をしております、保健師等が乳幼児訪問をする際に各家庭に配布をいたしております。

○議長（石井龍文君） ９番宿利忠明君。

○９番（宿利忠明君） 今あって、配布をしているということでもありますけれども、私はまだ見ておりませんので、内容についてはまた、皆さんが満足できるガイドになっているのでしょうか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 子育て支援ガイドブックは、昨年、本課が発生したときに作成をいたしましたところでございます。

現在、役場庁舎内に限らず、町内の子育て支援団体との連携会議を開催しております、情報や悩みを共有しております、それら子育て支援ガイドブックの中に取り組みでいくよう、今、動いております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） ９番宿利忠明君。

○９番（宿利忠明君） それでは、新しくまたつくるといえることですか。今あるのに、そういうのがあるということですか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今あるものの、また内容をさらに。つくったから終わりではなく、今後まだよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） ９番宿利忠明君。

○９番（宿利忠明君） あと、子育てサロン、森と玖珠ですか、サロンがあって、いろいろな要望が出ておったわけでございますけれども、子育てサロンへの支援や現状はどのようになっているのか、

お伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 子育てサロンは、森自治会館及び玖珠自治会館で子育てサロン運営協議会により運営いただいております。

子育てサロンの運営に係る支援につきましては、補助金等を検討しましたが、地区住民の自主的な活動であり、他団体の活動との対応を勘案し、運営補助金は設けないこととしております。

しかしながら、ボランティアにより子育て支援を行っていただいていることから、本年度、遊具の購入等を対象として補助金事業を実施し、遊具の充実を図っていただいたところでございます。

現状把握につきましては、補助金申請において活動状況等を把握させていただきましたが、自主的な活動の一環であるため、定期的な活動報告はいただいております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 要望書の中では、今、ボランティア活動で行っている中で、そうした方々が高齢化で難しくなっている中で、有償ボランティア等は考えられないかというような要望があった。その点については何かお考えがありますか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 有償ボランティアにつきましては、課内や財政等を含めて協議をしたわけですが、先ほどお答えいたしましたように、現在が自主的な活動ということで、他団体の活動との兼ね合いがございますので、現在のところはボランティアの有償化は行わないという判断を行っております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 実際サロンを運営されている方に実情を聞きながら適宜に対応していただきたい。このようにお願いをしておきたいと思っております。

玖珠中学校跡地でございますけれども、あそこは福祉施設ということで前々から言っておりましたが、町長は3月中には結論を出すというようなことを発言されたということでもありますけれども、中でもどのような結論がもう出たのか、それからまた、その複合施設の構想に児童館が含まれているのかどうかをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 玖珠中学校跡地についてでございますけれども、これまでのところ、様々な事業所等からも照会があったりとか、利用したいというような申出もいただいているところでございます。

しかしながら、町の中心部の大変大きい面積のある施設でございますので、一元的に利用するのはなかなか難しいのではないかとこのふうにも考えておまして、担当の総務課といたしましては、新年度になりまして、幅広くこういった活用方法が考えられるのかといったことを、旧北山田中学校で

事前に実施をした方法でございますけれども、皆さんからどういった活用を考えられますかというサウンディングを実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） まだ具体的には結論が出ていないということによろしいですか。

それでは、ワクチンの接種についてで、コロナワクチンの接種についてお伺いしたいと思います。

まず、体制整備について伺うということであります。どのような体制でワクチンの接種を考えているのか、町としてですね、お伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） コロナワクチンの体制整備についてでございます。

国によるワクチン接種説明会が、昨年12月18日から順次開催されていまして、体制整備強化に向けて、玖珠町では2月1日付で6名の職員へ兼務辞令を発令して事務局機能を拡充したところでございます。

接種につきましては、郡医師会や大分県と協議を行い、当町ではメルサンホールでの集団接種を基本としながら、時期や規模は未定ですが、かかりつけ病院等でも個別接種が可能な、いわゆるハイブリッド方式で実施する予定となっています。

ワクチンの供給につきましては、ファイザー社ワクチンの保存用超低温冷凍庫、ディープフリーザーが3月10日に1台納入され、さらに5月中にもう一台納入予定でありまして、受入れ体制は準備できています。しかしながら、供給されるワクチンの量や時期が不透明な部分もあり、国や県からの情報を引き出す努力を行っています。

なお、65歳以上高齢者が接種を受けるためのクーポン券につきましても、既に3月3日に印刷納品が完了していますので、町としましては、接種が可能となる時期を見極めてクーポン券の発送など適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 接種場所についてとか、今、答弁されました。特設会場の接種と医療機関での接種の併用ということですね。それから、接種の受け方についてということで、65歳以上の方にクーポン券を発送して、その中から予約を受け付けるとかというような話、あと、これも国からのワクチンが来なければ分からないことを、想定として1日に何人ぐらいを行うのか。それから、模擬訓練についてです。実際行うのか、行わないのかということで、お尋ねしたいと思います。

それから、ワクチンを受けたら、やはり30分ですか、一応待機せにやなんということで、メルサンでは接種場所と待機場所、それから、それに対応する医師とか看護師をどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） それでは、接種場所等から御説明をさせていただきます。

先ほども申しましたように、集団接種は当面メルサンホールを主会場としまして、かかりつけ医など個別接種も必要により各病院で接種する予定です。

入所される高齢者が多い高齢者施設については、スタッフが施設へ直接出向いて接種するか、施設ごとにメルサンホールへ来ていただき集団接種するか、また関係する病院等で接種するかを施設ごとに今後協議しながら対応することになっています。

また、周辺部の高齢者や移動が困難な方に対する出張接種につきましては、ワクチン接種に伴う重篤なアナフィラキシーが生じた場合に迅速な回復措置が必要なことから、救急車の手配、到着等の時間や医療施設を勘案したときに、安全性を考慮して出張接種は実施しない予定となっています。

このため、2月臨時議会で議決いただきました令和2年度補正予算において、周辺部住民の送迎を視野に入れたバス等の借り上げ料がありますので、ワクチンの供給量や必要性等を勘案しながら業務を進めていきたいと考えております。

次に、接種の受け方についてでございます。

ワクチン1瓶、1バイアルから何名の接種ができるのかなど、マスコミ報道はありますが、今回のワクチンは1バイアル6名のワクチン接種が可能とされていますが、現在、6名用の注射針の製造が間に合っていないため、玖珠町では5名接種の計算で接種計画を立てています。

このため、1バイアル当たり5名が同時期に接種でき、ワクチンに無駄が生じないように定員管理による予約受付を実施して、効率的な接種を実施する見込みです。

その予約方法につきましては、町が設置しますコールセンターでの電話受付及びインターネット予約受付を検討しているところです。郵送等での受付については、接種可能人数が5の倍数となる必要であったり、医師1人が1時間当たり接種できる人数に限られていて、国の試算では1時間当たり20名、またワクチンの供給量が不明なことから、現実的ではないため行わないことにしています。

以上のことから、確実に接種の見込みが立つようになり、住民宛てワクチン接種クーポン券を送付できる時期までの間に、接種に向けた対応策を十分検討・協議して、具体的な予約方法が分かるような案内をしたいと考えています。

また、不確定ですが、県の情報によれば、高齢者住民宛てのクーポン券の発送は、早くて4月中旬以降になるのではないかと、また75歳以上を優先することも否定できないとのことようです。

なお、接種の場所は、基本的には住民票のある市町村で接種するようになっていますが、近隣市町村のかかりつけ医が個別接種を実施している病院であれば、かかりつけ医でも接種できることから、市町村ごとに配分されたワクチンですが、国の予防接種システム「ワクチン接種円滑化システム（V－S Y S）」を活用することで、町内の医療機関で不足を招くことがないよう配分できる仕組みとなっています。

最後に、予防接種の予行訓練ということでございます。

県内では、日田市医師会と日田市が集団接種の模擬接種を行っており、接種後の状態観察では、密

が発生する等、留意点や課題解決の情報については、先般、県の会議を通じて、県内市町村、玖珠町で共有しましたので、活用したいと考えています。

また、ワクチン製造メーカーであるファイザー社が作成しました接種会場の運営の仕方についてのビデオも入手して、担当職員、スタッフ全員で内容を共有していますが、今後は、さらに医師会や役場職員、応援スタッフ等でシミュレーションするなど、接種に向けて万全の体制を図っていくことにしています。

また、メルサンホールでの接種会場の現在のレイアウトでございますが、1階の健康増進室、それからホワイエ、1階のロビーですね、ロビーを全部押さえて、受付、それから予診票の記入等はホワイエ、ロビー等で行いまして、それから受けられる方が密を防ぐために廊下で待機していただきまして、健康増進室に入っていただこうと思っています。健康増進室の中で、医師による予診、それから接種可能ということがあれば、看護師等による接種、それから健康増進室の半分程度を接種後の待機場所として、もしアナフィラキシー等が発生した場合は、救急車が寄りつきやすいというふうなことを考えております。

現在、医師2名による2列体制での接種、1時間当たり40名を予定しております。今後のワクチンの量によりましては3列になる可能性もあるかもしれませんが、そこはまた医師会とのスタッフ等の兼ね合いがありますので、また今後、医師会と協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 答弁をもうちょっと簡潔にお願いします。

9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に町民の方は、国からのワクチンの供給もテレビ等で見るとなかなか決まらないという不安な面もありますけれども、町としては、供給が来たら速やかに万全を期してワクチン注射にと、今の答弁を聞いて随分安心をした人も多いのではなかろうかと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

非常に時間も迫ってきましたけれども、最後の林業の振興についてであります。

施政方針では、林業の振興として、森林環境譲与税を活用した木材の需要供給体制の確立、再造林整備が進むよう体制づくりを行いますというようなことを書いてございます。この中で、林道及び作業道の路網整備について、どのような計画があるのかということ。それから、ふれあいの森づくり事業の取組、今、ENEOSの森があり、これに続く新しい計画があるのか。この2点を、もう時間ありませんので、簡潔にお願いしたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、お答えします。

まず、林道につきましては、玖珠町林道台帳に記載されている路線が、現在41路線、全延長として5万1,405.76メートルであります。現在の林道整備につきましては、万年山の町道中通線から第一大

原野を結ぶ林道大原野線を開設中で、今年度中にその事業が完成の見込みとなっております。

次に、森林作業道の開設につきましては、公共造林簡易作業路開設事業というのがございまして、国・県・町の助成を入れて、玖珠郡森林組合が事業主体となって、間伐が遅れた森林に作業道を開設することで、間伐等の森林整備を行っております。

今後につきましてはですが、林道については新規の整備計画というのは現在ございません。しかしながら、作業道につきましては、開設に対する助成を引き続き行くとともに、県や国と連携しながら事業実施主体の技術向上対策も進める必要もあります。

また、一方で、森林環境譲与税を背景にした森林整備に向けまして、現在、森林所有者に対する意向調査を実施している最中でございます。未整備森林の整備等に必要な作業道等の路網整備の計画樹立などが必要になってきますので、今後、計画的、効率的に整備できるように対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に時間が迫っておりますけれども、あとは、今どういう調査結果が出ているかとお伺いしたかったんですけれども、その調査をした後、そうした荒廃林とか未整備林、これを今、新聞報道で、中津市が森林譲与税を使って森林整備の代行ということで実際事業を行っている。調査の後、玖珠町もそうした計画があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えします。

今、議員が言われるように、今年度につきましては、山浦地区をモデル地区ということで現在意向調査を実施し、今、回収して、現在進行中ではございましたので、最終的な結果は出ておりません。その後、町のほうで経営管理権の集積計画とかの作成をいたしまして、その中で、今後、路網の整備とか間伐とかも含め、今、中津市が先行してやっておりますけれども、それに引き続いて、玖珠町のほうも未整備林とかの整備に取りかかっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほどのENEOSの森について、ちょっとお答えをいたします。

ENEOSの森につきましては、全国6か所、九州では唯一、本町が事業認定をしていただいて、事業に取り組んでいただいております。

この事業につきましては、平成22年にENEOSのほうから水土里ネットを通じて、森林組合を通じて本町のほうに打診があったものでございまして、この事業はENEOSホールディングスに特化した事業として考えておりまして、今後この事業を拡大ということは現時点では考えていない、そういった状況でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君、残り2分です。

○ 9 番（宿利忠明君） 私のほうに、今、大分県森林環境譲与税ガイドラインというのを見せていただいております。こうした中では、荒廃林とか、今言われました町が経営者に代わってというような管理制度ができたらというようなこともありまして、大いに、調査も大事でございますけれども、実際に活動というか、ぜひこうした取組の中で森林の荒廃を防いでいただきたい。このようにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君の質問を終わります。

次の質問者は、11 番 秦 時雄君。

○ 1 1 番（秦 時雄君） おはようございます。議席番号 11 番 秦 時雄です。

通告に従って、質問をさせていただきます。

3 月 11 日は、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から 10 年を迎えました。あの日、一瞬にして、多くのかけがえのない命と当たり前の日常が失われました。最愛の御家族や御親族、御友人を失われた方々に対して、ここに改めまして哀悼の意を表し、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、我がまち、昨年の 7 月の豪雨により被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

さて、1 番、新型コロナワクチンの円滑な接種体制についてであります。

先ほど、宿利忠明議員から、このコロナワクチンの接種などについての同様な質問がありました。重複することもあるかと思いますが、通告書に沿って順次質問をいたします。

まず、新しい年が新型コロナウイルスとの戦いが続く中で 3 月を迎えました。今年はコロナ禍の苦境を打開して未来を開く正念場の時期を迎えました。コロナ禍で大きな打撃を受けた国民生活や経済を一刻も早く取り戻すために、ワクチン接種に向けた万全の体制を構築しなければなりません。

2 月 17 日から医療従事者から始まったワクチン接種は、4 月中旬以降に 65 歳以上の高齢者や持病のある人など、一般住民へと対象が順次拡大される予定となっております。実施主体となる本町もワクチン接種に対応するための準備を急いでいるかと思えます。ワクチンが玖珠町に届く時期や、ワクチンがどのぐらい届くのか、まだ不確実な要素があります。

先行接種で使われるファイザー社製のワクチンは零下 75 度で保管する必要があり、解凍すると 5 日以内に使い切る必要があり、原則 3 週間の間を空けて 2 回目の接種が行われますが、先般、一般紙に大分県内のワクチン接種のスケジュールが発表されておりました。そこで、本町のワクチンの円滑な接種体制についてお聞きをいたします。

先ほど、接種体制につきましては、宿利議員からの質問で大まかなことが分かりました。それで、このワクチン接種のスケジュール、集団接種でメルサンホールで行われ、また個別接種、工程については、お聞きをしました。16 歳以上の町民の方が接種を受けるということになっています。16 歳以上の方、対象者は何人おられるのかな、まずお聞きしたいと思います。それで、集団接種と個別接種の準備工程について、もう一度質問をいたしますので、かいつまんで報告してください。

○ 議 長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） おはようございます。回答させていただきます。

16歳以上の対象者について、何名かということですが、すみません、今現在、手持ちの資料はございませんが、高齢者で検討しております。高齢者につきましては、5,800名程度ということで、現在、7掛け、4,000人程度が接種をするのではないかなというふうに考えて、計画を立てております。

また、ワクチンの供給量でございますが、大分県内では4月5日の週に2箱1,950回分、4月12日と4月19日の週にそれぞれ10箱が供給される予定と聞いております。人数にしまして1万725人分となります。

当初示されていましたが3月末からの接種は行えず、4月中の接種も現実的には厳しい状況です。また、9月末までに全国民の接種完了とされていた日程につきましては、現在のところ2月末までの接種と表現が変更されているところでございます。高齢者の接種が早期に可能となるよう、また、高齢者が終了次第、速やかに一般の方々に行くように動いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 実際に4月末からということでございますけれども、今、担当者の答弁、ずっと遅れるということで、9月末までになるんじゃないかという答弁でございました。やっぱりワクチンが来ないことには、接種するにしようがないし、どうすることもできません。ワクチンが来たならば、無駄がないように早急に接種していただくという、この体制はいつでもできるような体制をしいていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の町民への接種の勧奨個別通知でございます。これは接種のクーポン券であります。先ほど課長から、もうクーポン券は出来上がっているということで、いつでも発行はできるということでございます。

そこで、もうちょっと詳しく聞きたいのは、玖珠町の集団接種は、玖珠町のメルサンホールを中心に行うということでございますけれども、これは、クーポン券を発送して町民の方に知らせて予約を受ける。そして、その会場に行って接種が行われるということで、今お聞きしましたけれども、この集団接種につきましては、本町は毎年行っている特定健診のときに、各自治区別に一応健診通知がなされて、この日は大隈ですよ、北山田ですよ、どこの地区ですよという形でやっておられますけれども、今の話を聞くと、クーポン券を送って、そして、いつ受けますかと予約をきちっとした上で接種が受けられる。どこの会場で受けてくださいとか、そういう形になるのでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 空いている会場を電話もしくはインターネットで確認をしていただきまして、予約していただくということになります。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。あくまでも予約をして、そして指定された接種会場に行くということでよいのですね。そういう形で行うということで。

次に、高齢者や障がい者等、介護が必要な人に対する個別接種について伺う。

例えば、障害者の方とか自宅で介護を受けている方に対するワクチンの接種はどのような形で
行われていくのかなということでございます。要するに、障害を持っている人や高齢者で自宅療養を
している人、また寝たきりの人たちに対して、どのような形で接種をしていくのか。寝たきりの人も、
足が弱ってなかなか歩けない方もおられるし、いろんな病気を持っている人は別にしまして、山間部
に行きますと、そういう高齢者の方がおられますし、そういう方に対してはどのようなワクチン
接種体制で行うのかをちょっとお聞きます。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

施設入所者の方につきましては、先ほど回答いたしましたように個別といたしますが、今、議員さ
んがおっしゃられましたような方につきましては、まだ現在のところ検討が進んでおりません。まず、
ワクチンがどのくらい来るか、今、そちらのほうを気にしております。また、1バイアル5人分とい
うことでありまして、出張接種等が可能かどうか、まだ医師会との協議ができておりません。基本
的にインフルエンザの接種と同じように、かかりつけ医ですするというのが基本と思いますが、またそ
ういった問題については、今後、接種が始まってからにはなるかと思いますが、検討をしてみいま
す。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

まだそこら辺の対策というのは、きちっと出来上がっていないということでよろしいですか。よろ
しくお願いします。これは本当に一刻を争う接種体制をしなければいけない。こういうことはもう
本当に今までかつてなかったことでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、優先接種の対象者、65歳以上が今回4月末からずっと接種をされるんですけども、この
基礎疾患のある方についての把握。基礎疾患といいますと、がんや慢性の心臓病とか、糖尿病の方、
糖尿病の予備軍の方も結構、玖珠町は多いですね。そういうことで、そういった基礎疾患のある方の
把握、また、こういう方に対してはどこで接種するのか。把握して、当然、自動車を持っていれば、
会場に来てもらうこともできますけれども、この把握について、どのようなふうにするのかなと思
いますので、そこら辺、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 基礎疾患がある人の把握につきましては、市町村でも把握で
きるデータを持たないことから、国は本人からの自己申告とし、集団接種会場で接種する際に、基礎疾
患の有無に関する証明等の提示も求めないことになっております。

参考までに、基礎疾患患者数は、国の指示によりまして、人口に対するパーセンテージを基に推計し
ており、20歳から64歳までの基礎疾患のある方は、玖珠町では943人と推計をしております。

すみません、それから先ほどの16歳以上の人数の件ですが、1万523人というふうに見込んでおり

ます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それでは、5番の居住地以外のかかりつけ医でも接種できるよう周辺の自治体との連携について伺う。

先ほど、宿利議員の質問の答弁では、かかりつけ医でもできるということで答弁がありましたけれども、これは大分県内だけでしょうか。関係なくですね。そこら辺もきちっとまた。

そして、もう一つは、これは大学生を持っている親から、こういう場合はどうなるんでしょうか。それは、例えば、玖珠町に住所があつて、大学が東京とか大阪とか、あつちのほうで生活をされている学生たちもたくさんおられますけれども、そういう子供たちに対しては、どういう体制で接種ができるのかなと。向こうで、こちらから接種券を送って帰ってきてくださいとかは、なかなか難しい問題とは思いますが、そこら辺はどういう体制をしかれて、お考えがあるのかなという質問をしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 議員さん御質問のとおり、原則住所地内での接種となりますが、国の指示によりまして、基礎疾患がある方のかかりつけ医が町外である場合や、長期入院・長期入所者等、やむを得ない事情による場合は、例外的に町外でも接種できます。

また、御質問のありました単身赴任者や下宿生、里帰り妊婦等は、市町村への申請を基に、居住地で接種できるようになっています。

また、自治体間の連携につきましては、全国知事会と日本医師会が集合契約を行って連携を図っており、日本国内の医療機関で接種できるようになっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） よく分かりました。納得できました。

それで、6番目の接種会場での問診時間を短縮するために接種券と予診票を同封して送付するのかなということでございます。

玖珠町の場合は、この予診票というのは、自分の疾患があるとか、問診みたいなものですね、それが一緒にクーポン券と発送されるのか。いやいや開業医に行つて、医者の方の問診を受けて、そこで書いて行くのか。そこら辺については、玖珠の場合はどうされるのかなと。一緒に送付する町や市や、そういう自治体もあるようでございますけれども、なかなか、そこで問診のときに書いたりした場合、時間がかかる。一人一人の接種までの時間と、接種してからの後の時間も、接種の体制等を見ると非常に時間がかかるような感じがするんですけども、玖珠町の場合は一緒に送るんでしょうか。そこを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 予診票につきましても、印刷をお願いしております、1人2部をクーポンと同一の発送を予定しております。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

それでは、7番目の高齢者、障がい者など交通弱者を対象にした送迎サービスの導入について伺いたと思います。

これは、今、クーポン券が本人の手元に来た場合には予約をします。そして、山間部でコミュニティバスとか町が運行するバスにそれが合えばいいんですけども、なかなか難しいような気はいたします。

そこで、山間地に住む、山間地じゃなくても非常に交通の便の悪いところがございます。そういった方々に対しては、私はぜひとも送迎サービスを、町が車を借り切って運転手をつけて手際よく迅速に接種をする。このことに対してはどういうお考えをお持ちになっているのかなとお聞きします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 先ほど宿利議員への回答をいたしました、予算上の承認はいただいておりますが、ワクチンの供給量や時期が不明瞭であるため、バスの活用日時や方法など具体的な検討は今後行っていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） そういった方々には万全の対策を立ててワクチン接種を行っていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

それと、8番の住民からの問合せなど相談体制の整備について伺います。

これは、先ほどクーポン券がお手元に来た場合の予約、この予約というのは、どこに予約の窓口があるのでしょうか。そして、私がここで8番目で質問をする相談窓口、これは、いろんなアレルギー反応があるとか、個人個人によって、いろんな心臓病の疾患とか、私は高血圧でしょう、それで高齢者の持病がありますと。これらに対して相談をする窓口が設置されると思うんですけども、これについてちょっと伺います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 予約方法につきましては、先ほど回答いたしましたように、電話もしくはウェブということで、高齢者の方は電話が主かなと思いますが、御家族等の方がおればウェブ等を使っていただきたいというふうに思っております。

それから、コールセンターでございます。市町村コールセンターとして、役場内にコールセンターを設置する予定でございます。都道府県コールセンター、国のセンターの3種類が設置予定のほか、ワクチン製造メーカーのファイザー社にも設置される予定で、それぞれの役割・担当分野で相談を受けることとなっています。

具体的には、市町村のコールセンターは、どこの医療機関で受けられるのか、クーポン券を紛失し

たがどうすればよいのか、クーポン券を持参し忘れたが接種してもよいかなど、接種に直接関係する内容の問合せ窓口となっています。都道府県コールセンターは、医学的な知見が必要となる専門的な問合せ、例えば接種後3日たっても腫れているが医療機関を受診したほうがよいのか等の問合せ、国のコールセンターは、コロナ施策の在り方等となっています。このため、各コールセンターの開設状況と利用内容や連絡先などの情報について、住民への周知徹底を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それで、町が開設する相談窓口は、時間帯は何時から何時までなのか。8時半から5時までなのか。また、それから時間を延長するのか、その時間をちょっとお聞きします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） コールセンターにつきましては、現在、平日の9時・5時で計画をしております。また、インターネットについては、24時間受付が可能となっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） できましたら、相談の窓口というのは、皆さんがお仕事から帰ってくる時間帯をちょっと過ぎるぐらいまで延長して開設する必要があるんじゃないかと、私はそういうふうに考えております。今後、このことについては、また考えていただきたいと思います。

今回のコロナのワクチンの接種は超短期間で行われる。非常に未定の分からない部分もまだございますけれども、全町民に接種することは、今まで経験のしたことのない大事業であります。町民の命に関わるこの事業でありますので、失敗は許されませんし、また、それだけに職員の皆様方も大変だと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それと、もう一つは、これは質問ではございません。皆さんも新聞で見られたと思うんです。コロナウイルス詐欺が全国で発生しているということです。要するに、これも町民の方に、詐欺にかからないようにということで、新型コロナワクチンの接種に対しまして、これに便乗しまして、予約金を振り込めば優先的に接種を受けられるという不審な電話が日本各地で確認しているということでありますので、そこら辺もよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の新型コロナウイルス感染症による影響についてでございます。

これは、今回、去年から、新型コロナウイルス感染症を受けまして、このウイルスの感染を恐れて医療機関を受診することを控える人が大変多いということで、特に福岡とか東京とか、感染が拡大している都市においては、受診をする方が大変少ないという、これは非常に大変危惧されているそうでございます。

日本医師会の調査というのが載ってまして、報告がありましたけれども、昨年の4月から8月の小児科外来患者が前年度に比べ3割以上減少しているそうでございます。そしてまた、日本私立歯科大学協会の調査では、一般患者の6割以上が「受診を控えたい」と答えたそうで、健診などで医療機

関を訪れる人も減少をしているそうでございます。そして、日本対がん協会の調査では、2020年度のがん検診の受診者は例年に比べ3割以上減少する見込みだと、このように発表をされております。特に、乳幼児につきましては、予防接種のタイミングを逃がすと免疫の獲得が遅れる。また、がんは初期症状がなく、早期発見には定期的な検診が欠かせません。

皆さん御存じのように、日本人の死因のトップはがんであります。年間の死亡者数は38万人に上るそうでございます。このことから、がん検診を控える方が大変多いということで、早期がんが放置され今後がんで死亡する人が増えると、このように専門家は述べられております。

まず、1番の質問でございます。特定健診、がん検診の令和2年度の現状について伺います。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） まず、住民課から特定健診の令和2年度の状況について回答いたします。

6月から10月までの巡回健診、年間を通じて実施する医療機関での個別健診、12月から1月の2か月間に節目の方々を対象にした節目健診を実施いたしました。

コロナの影響による受診控えか、令和2年12月末現在の特定健診の受診率は34.1%で、昨年度の現時点での受診率が39.9%であり、5.8%の減少となっております。本年3月末、今月末まで受診が可能です。引き続き受診勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 私のほうから、がん検診について回答させていただきます。

令和2年度のがん検診実施回数は、昨年度より1回増えて合計20回実施しました。

議員御指摘のとおり、本年度は、来所者総数、各種がん検診受診者は減少しており、前年比約83%となっています。原因としては、コロナウイルス感染症拡大防止のために、後期高齢者への個別検診検討の案内を行ったことや、住民自身が受診控えをしたことが考えられます。

また、本年度は、コロナウイルス感染拡大防止策として、事前チェックリストの配布、入り口での検温等を実施し、また混雑を避けるために、受付時間を30分延ばし10時30分までとし、受診者の来所時間も30分ごとに区切って案内を行いました。受診者からは、従来に比べ待ち時間も少なくスムーズだという声が聞かれましたので、今回の対応を教訓にして、通常年度においても同様にできないか検討していきたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 例年よりか、昨年よりか、非常に受診率が少なくなったということでございます。また新年度の健診も始まりますけれども、できるだけ町民の方がこの総合健診、また、がん検診をお受けになるように、町のほうも御努力をお願いしたいと思います。

次は、乳幼児健診の現状でございます。

乳幼児健診は、例年だと健診率は90%以上で、95%とか、何か実績を見ると100%もあるみたいでございすけれども、コロナ禍における実際の乳幼児健診の現状というのはどういうことか、お聞き

します。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 本年度の受診率でございますが、4か月、7か月、1歳6か月、3歳児健診の対象児の合計が353名、受診者334名で、受診率は95%となっています。

未受診者は19名となりますが、内訳は、当日の体調不良者が7名、医療機関受診中で医療機関がフォローされている方が4名、保護者の都合や里帰り中が5名等となっています。コロナ禍を理由に受診されていない方は1名いましたが、その後は受診につながっています。

受診されていない方については、次の健診を案内し、2回以上続けて未受診の場合は、電話や訪問等を実施するなどのフォローは今後も続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 現状について伺いました。

今、課長の答弁によりますと、もうほぼ100%近い人が受診をされたということでございます。乳幼児健診については、一人も漏れのないように、100%の受診が最も大事なことでと考えておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

続きまして、健診率の向上と今後の取組でございます。

健診率は、先ほど全体的に、がん検診も例年よりか少なかったということでございますけれども、今後の取組について伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今年度は、コロナウイルスの影響等もあり、受診人数が落ち込みまして、今年の受診率等を考慮すれば、追加健診の検討が必要でございましたが、実施はできませんでした。受診人数や推移を定期的に把握して、国保担当課とも共有していく必要があると考えています。さらに、がん検診の受診率向上に向けた個別受診勧奨等を今後検討していく必要があると考えています。

新型コロナウイルスに関しましては、令和3年度も新しい生活様式を取り入れた感染拡大防止策を行っていく必要があると思われ、町及び委託先の感染防止策の共有、受診者に対する周知徹底を行うとともに、受付時間の延長や来所時間の指定に関しては、委託先と協議して受診率の向上を図っていきます。

また、地域行事や災害等の影響で、受診者数が極端に少ない実施日があったため、地域の健康づくり推進委員等と協議するなど、日程や場所を工夫することで、地域住民が参加しやすい環境を検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長から答弁がありました。今後、健診率の向上ということで頑張って

いただきたいと思います。

これは余計なことですが、どこも健診率が悪かったということで、ほんと新聞を一枚見ましたら、杵築市が、新型コロナの感染拡大後の受診率が低下していることから、国保の加入者に3,000円の商品券を送るキャンペーンを本年の2月27日まで実施したということが載っております。本当に、やっぱり各自治体も健診率の低下で、いろんな予算を使って、こういう事業にも取り組んでいるのかなと考えております。

それで、4番目の胃がん検診に内視鏡検査の導入について伺うということでございます。

要するに、本町が行っている胃がん検診は、バリウムを飲まなくてはなりません。バリウムを飲むことが大変につらい思いをされている方がおられます。検査では、このように縦横に動く検査機の上で、体をしっかりと足で支えなくてはなりません。大変な思いをされているようです。特に、お年寄りの方は大変なことだと思います。私でも結構踏ん張って、体がずれないようにするのも大変な思いをしながら、このエックス線の胃がん検診を行っておりますけれども、それはもう年配の方とか、がん検診を受けている方は、非常に大変だと。そういう声も、私も聞いたことございます。

そこで、胃がん検査で、内視鏡検査、胃カメラを選択できるようにしたらどうかという提案でございます。

私が初めてこの胃がん検診をしたときに、真っ白いどろっとした液体、これはバリウムと聞いて、びっくりをいたしました。なぜかという、このバリウムは、私たちは焼き物の原材料として、しょっちゅう使っているバリウムです。酸化バリウムというのを使っていますね。初めに飲んだとき、これは飲み込むのではないから、大丈夫かなと思ったぐらい、そういうことでございます。非常につらい思いをされている方も多いと思うんですけれども、そこら辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 胃部内視鏡検査に対する町の助成については、既に厚生連健康管理センターで行う施設検診において導入してしまして、毎年100名前後の方が利用されています。

胃部内視鏡検査については、大分県内に巡回バスがないため、集団検診では実施できません。内視鏡検査につきましては、近年は大腸がん検診の重要性も言われていますが、検査バスを誘致する方法もありますが、長期間にわたり特定の市町村が占用することは、物理的、予算的に不可能であり、現時点では厚生連健康管理センターで行う施設検診に限り助成対象としているところでございます。

このため、レントゲン検査などで再検査を行った方には内視鏡検査を受けていただくなどの検査結果に応じた指導を行いたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 胃がん検診では、バリウム検査がずっと行われてきたんですけれども、厚生労働省が定めるがん検診の指針というのがありまして、胃がん検診の検診項目は、問診に加え、胃部のエックス線検査または胃部の内視鏡検査のいずれかとする。市町村は、胃部のエックス線検査及び胃部内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は胃部のエックス線検査また

胃部内視鏡検査のいずれかを選択するものに定められておるということでございますので、これは、バリウム検査を行うか、内視鏡をするかというのは、自由に、この検診のときだけでなくして、自分が内視鏡検査を受けたいと言え、当然、内視鏡検査のほうが幾分かバリウムよりか高いわけです。だから、そこは選択肢として、内視鏡検査をしても、町が補助をして、内視鏡審査をしたい方はできるような形ができないかなと、私は思っています。

バリウムを飲んで、ちょっとおかしいなと思ったら内視鏡検査をするわけです。そうすると、もう二重手間というか、最も内視鏡検査は効率のいい検査だと思いますので、そこら辺を今後、町のほうで内視鏡検査もそういうふうにするように、ぜひとも、この検診の中でですよ、自分が個人で検査に行くんじゃないで、この検診の中で、できるようにしていただきたいなと、そういうふうをお願いしておるわけでございます。お願いをいたします。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 先ほど回答いたしましたように、集団検診での内視鏡検査は難しいということでございます。

今、議員さん提案の個別の医療機関でというふうには私は受け取りましたが、それについては、うちの内部では全然協議できておりませんので、また持ち帰って内部で協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

それで、次の3番目にまいります。令和2年7月豪雨による災害、激甚化する自然災害と防災についてでございます。

まず初めに、令和2年7月豪雨による災害、激甚化する自然災害と防災について、昨年の7月に発生した集中豪雨により、玖珠川、九重、日田、筑後川流域など甚大な被害をもたらしました。近年の台風や水害の激しさは、気候の凶暴化とも表現され、今年もまたその季節がやってまいります。

災害対策は、国と自治体の最重要テーマであります。私たちは、あの昭和28年6月の大水害がございました。この大水害、大洪水を経験した長老のお話を伺うと、今回の7月の豪雨による水量は、それ以上だったのではないかとされており。現在の整備された玖珠川の堤防や護岸など防災・減災対策は、昭和28年の大水害を基に治水計画が実施されて現在の姿があると、これは私の推察でございます。

そこで、今後の気候変動による豪雨等の激甚化、頻発化が予想される中に、河川の決壊、越水対策の見直しが必要であると強く感じてなりません。今後の玖珠川をはじめ、その支流河川、支流である準用河川や普通河川、谷川もそうでございます。その河川等について、防災・減災対策の見直しが必要であります。今後の河川の決壊、越水対策について、これからの計画というか、どのようなお考えをお持ちになれるか、お聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えしたいと思います。

それでは、河川の決壊、越水対策について、お答えさせてもらいたいと思います。

昨年7月の豪雨は、1時間に約110ミリという猛烈な降雨で、記録的短時間大雨情報も発令され、玖珠川の沿線住民の方々からも昭和28年の玖珠川の大水害を上回るとの声も上がったほどであります。

ここ数年は、全国各地で異常気象による豪雨が頻発に発生、激甚化しており、大規模な浸水被害によって沿線住民に多様な被害が及んでいるところであります。

近年の豪雨災害を踏まえ、一時的な復旧工事を繰り返すだけでなく、根本的な改良整備が必要であり、流域全体の治水対策が重要であることから、玖珠川においても、河川改修や整備を計画的に行うため、河川整備計画を定める必要があります。

この河川整備計画は、下流区域から上流区域へと順に計画することになっているため、玖珠町に係る区域につきましては、1級河川筑後川から分岐しました日田市三芳地区から天瀬町までの日田市管内の玖珠川区域に係る整備計画ができた後、随時、玖珠町・九重町管内に係る整備計画を立てることになっております。

このため、昨年11月、沿線の日田市、九重町、玖珠町で、大分県知事に早急な復旧・復興に向けた協力要請を行った中で、「筑後川水系 玖珠川圏域河川整備計画（仮称）」に関して要望を行いまして、「流域治水」をキーワードに掲げて、国を含んで流域全体の対策を講じるよう確認を行ったところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長より答弁がございました。

今回の豪雨による河川の被害、そう簡単には、修復して、時間がかかると思うんです。今回の豪雨以上の雨量であっても、それに耐え得る頑強な堤防なり、護岸をきちっと整備していただきたいなど。今、先ほど、県知事のほうに要望したということでございます。よろしく願いをしたいと思います。

2番目の堤防の点検と強化でございます。

今回の豪雨は、戸畑の下泊里橋の流出とか、上流の護岸の崩壊、農地の流出と、広大な農地も砂に埋まった。玖珠川上流の九重町の野上川とか、町田川、松木川も護岸からあふれた水が田畑に流れ、大きな被害を受けています。

そういうことで、この堤防について、今後どういうふうな点検と強化をしていくのか、未来に向かってですね。それで、現存の被害を受けた護岸とか堤防の一部がございましたけれども、そういった改修を、それはもう次の豪雨がいつあるか分かりません。もう4月から、もう梅雨の時期に入りますし、これはもう大変だと思うんです。また去年みたいな災害が起こった場合、これではとても、今の復旧工事は、今、見ていますと、九重町のずっと野上川とか、あの上のほうは、もう一生懸命、復旧作業をやっていますけれども、玖珠はまだまだですね。やっているところもあります。本当に全体からいったら、これからの状態にありますので、堤防の点検と強化について、今後の対策とか、そうい

うものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 堤防の点検と強化についてお答えさせてもらいたいと思います。

河川管理ごとに、堤防の点検マニュアルを作成して実施していると思われますが、玖珠町の管理します準用河川について御回答させてもらいたいと思います。

毎年5月中旬頃に行います町道パトロールと併せて、河川パトロールを実施しています。この点検では、護岸、河床、管理道路の状況、河川占用などについて、建設水道課職員が現地踏査を行い、異常箇所があれば災害復旧事業で対応し、緊急度が低い場所については経過観察しています。また、護岸等の被災箇所については、災害復旧に準拠して原形復旧を行っているところです。河川整備計画がないことから、現状の原形復旧を原則に整備をしているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

それで、3番目の堤防のかさ上げについて伺うということであります。

堤防というのは、一つの大きな堤防でございますけれども、これは玖珠川沿いにずっとありますけれども、堤防、そして護岸ですね。今度は北山田の上流の農地がずっと浸水して大きな被害を被った。ああいった護岸のかさ上げ、これはどこの準用河川も、今回もそれをあふれたところもありますし、昨年の豪雨で、幸いにして雨がその分少なかったところに護岸があふれることはなかったけれども、常時、雨が降ると護岸から水があふれる。結局あるんですね。こういったかさ上げについて、今後どういうふうなお考えを持っておられるのか伺います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、建設水道課よりお答えさせていただきます。

堤防のかさ上げについてなんですけれども、これまで玖珠町が管理します準用河川についてのかさ上げ工事の実績等はありません。これは、先ほど申しました河川の整備計画が立てられていないことによりまして、設計基準となる河川の通水断面の根拠がありませんので、現況に基づく通水断面を根拠にした原状回復を行う対策となっています。

玖珠川、森川、太田川など、1級、2級は、大分県が河川管理者であり、玖珠町からかさ上げの要請を行っていますが、「浸水被害などがある流域で、根本的な原因究明に向け調査・対策を検討する」との見解にとどまっているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 護岸にしても、河川の越水は各地で実際あるわけです。地元の方の要望もいろいろ私たち議員も聞いておりますので、それが越水しないように、きちっと計画を立てて越水対策を実施してもらいたい。それを強く望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一つ、同じ河川道の整備ということで、要望がいろいろ寄せられていると思うんですが、河道の整備ということで、土砂とか、ヨシ、草が繁茂している。その除去、掘削について伺いたいと思います。今後どういう計画をされて、要望をたくさん伺っていると思います。それは今後どういうふうにされていくのか伺います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、建設水道課でお答えさせてもらいたいと思います。

河道の整備、河道部の土砂掘削とヨシの除去についてお答えします。

河川断面を阻害するような土砂堆積につきましては、人家、農地等に被害を及ぼす場所に限り、これまで土砂の除去を行った事例はあります。昨年の7月豪雨でも必要により実施しております。

通水断面の確保は、災害の未然防止に重要と考えるので、通常時またはパトロール等を通して、必要な箇所は大分県への要望をしながら可能な限り実施に努力していきたいと思っています。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君、残り4分です。

○11番（秦 時雄君） はい、分かりました。

そういうことで、地元の河川の沿線側の方からの御要望もたくさん上がっておりますので、それを県にお願いして、土砂とかヨシ等の除去を、積極的にそういう取組を行っていただきたいと思うんです。もうしよっちゅう私は聞きます。そういうことでありますので、よろしくお願いします。

最後の5番のハザードマップと地域防災計画の見直しについて伺うということでございます。

令和2年7月豪雨災害を経験いたしましたけれども、本町は、これまでのハザードマップや地域防災計画の見直しの必要があるのか、現状でいいのかどうか、そこだけを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） ハザードマップと地域防災計画の見直しについてお答えをいたします。

土砂災害ハザードマップにつきましては、平成30年度から随時、県の調査・指定に基づいた箇所を掲載しているところでございます。玖珠川、森川の浸水想定区域等を示したものは、令和2年度に作成をしております。

また、平成29年度に配布・作成いたしました防災マップの改訂版を現在、作成をしているところでございます。このマップにつきましては、土砂災害、洪水等のハザードを表示いたしまして、自宅及び周辺の危険箇所が一目で分かりやすくなるように作成をしておりますし、防災重点ため池やAEDの設置箇所も表示を行っているところです。4月以降に、全戸と公民館、学校、事業所等にも配布を行い、危険箇所の確認や早期避難の重要性について周知を図っていきたいと考えております。

なお、地域防災計画につきましては、平成27年3月に見直しをしておりますけれども、現在、見直し作業が進んでおりませんで、来年度中の完成を目指しているところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 昨年の7月の豪雨災害、大きな被害がありました。これも最重要視の中で、今後こういったハザードマップとか地域防災計画も進められていくということによろしいでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 想定される雨量等を鑑みて計画見直しを随時行っていきたいと考えております。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午後0時00分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（石井龍文君） 傍聴される皆さんにお願いします。貼り紙のある席は控えていただきたいと思います。コロナウイルス感染症拡大防止のためであります。失礼します。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

昨年7月の豪雨災害からの復旧に向けて、一丸となって御尽力されているところでありますが、復旧工事の一部が不落札となっているとのことで、復旧工事が遅れるのではないかと心配されるところであります。一日も早い復旧・復興がなされることを心から願っております。

さて、町長が施政方針冒頭で、町長に就任してから3年一月の任期が経過したとありますが、私も今議会の定例会をもって議員としての任期4年の約半分が経過をします。この間、多くの皆さんに支えられて議員活動を行うことができましたことは、本当にありがたいことだと感謝しております。

しかし、住民の町政への代弁者として、自分は十分にその役目を果たすことができたのかを自問自答するところでもあります。新たな気持ちで、残りの任期、住民の皆さんと接し、執行部としっかりと向き合っていきたいと思っています。

今年度末をもって定年退職をされます議会の事務局長の村木賢二さん、政策法務課長の繁田良一さん、税務課長の衛藤善生さん、わらべの館の館長の吉野弥也子さん、長い間お疲れさまでした。そして、お世話になりました。健康に御留意をされ、退職後も元気で様々な分野で御活躍されることを期待しております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、町長の施政方針で示されています玖珠町ブランドの構築についてお伺いします。

町長の新年度施政方針では、玖珠町ブランドの構築には、主要産業である農林畜産業をはじめとする観光、商工業、自然環境等、多くの資源があり、それらを多くの方に利用していただき、収益アップと経済効果を上げていくことが重要だとあります。また、玖珠町そのものをブランド化・商品化するためには、これまで開発されてきた資源に玖珠町らしさというエッセンスを加える必要があるとあります。

そこで、これまで開発されてきた町の資源とはどのようなものがあるのか。また、現時点で町長が思い描かれている玖珠町らしさというエッセンスとはどのようなものかをお聞きします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げたいと思っております。

これは、ブランド化とか、また特産品というような、とりわけ農林畜産物の有利販売、それから生産者の所得向上とか地域の活性化、こういったものを推進していく際に、そのような用語が使われることが非常に多いわけですが、私は、本日まで前の仕事も含めて携わってきた事務事業の中で、私なりに考えてみますと、特産品というのは、製造・生産される產品の中で、地域の特色を生かしたもののや、特に推奨したい、そのような產品を示すものだというふうに私なりに解釈しております。したがって、昨日今日出てきたようなものも含めて、地域が一推しの產品商品というふうに捉えて構わないかなというふうに思っております。

一方で、ブランドは、古くから衣食住、暮らしの中で、地元住民に愛され、定着しているものとして区分をされているというふうに、自分自身は分離をしているところでございます。例えば、玖珠町が誇る玖珠牛や良質米、玖珠米とかシイタケ、高冷地野菜などは、特産品であるとは思いますが、それらを使って、地元では昔から定着している料理などとして、全国に向けてアピールできているようなものとして、誰もが思い浮かばないのであれば、これはもうブランドにならないというふうに考えております。つまり、地元で盛り上がらないグルメ料理等々の活動、また風景、様々な資源は、ブランドとして売らなければ、外部に通用しないものというふうに、これまで学んだ経験がございます。

そこで、考え方の一つでありますけれども、今朝の冒頭、宿利議員にお答えしましたように、北海道とか京都といったように、文字や地名から好印象を受ける、そのことによるイメージとしてのブランドづくりを展開する方法があるというふうに考えまして、施政方針の中で、ブランドの構築ということで提唱させていただいたものでございます。その意味では、老若男女誰もが好む食・グルメは、大きな武器になるかと思えますし、久留島流すき焼きなど、玖珠町の食材を生かしたグループ・組織等の活動展開、そしてまた、日本遺産やばけい遊覧、さらに豊かな自然環境の探索、久留島武彦先生の顕彰活動のプロセスを生かしたヒューマン観光などに取り組みたいというふうに考えております。

今朝も申しましたが、玖珠町らしさというのは、ローカルで、豊かな自然環境と素朴な人間性という舞台が整っていることだと思いますので、これに加えて、町民総出で関係人口を増やすとか、また、商売や活性化に向けていくというような、素朴で、かつ、したたかなことを演じることも、エッセンスにつながるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） ブランド化というのは、幅広い分野の中でということでお聞きしておきます。

最後に言いました「したたか」というのは、私もとても好きな言葉です。特に、三州足助屋敷でまちづくりをした足助町というところがありますが、その「あすけルネッサンス」のキーワードは、田舎の山村のしたたかさを売り物にしてきたところであります。そういう意味から学ぶべきところはたくさんあるのではないかなと思っております。

次に、観光やお土産品、食・グルメや宿泊に至るまで、統一的なイメージとして何が玖珠町らしさなのか、どのような仕掛けが必要なのかを観光協会をはじめとする各種団体や住民、議会、行政等が一体となって研究開発し、玖珠町そのものをブランド化したいとあります。

そこで、ブランド化を模索するための研究・開発をするための研究機関や話し合うことのできる場、協議会等の設置を考えているのか、考えているとすれば、その規模や、いつまでを目途としているのかをお聞きします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長、自席より。

○町 長（宿利政和君） それでは、ルールに従いまして、自席より失礼いたします。

今朝ほどの答弁でも申しましたように、10年近く前だったと思いますが、ブランド推進協議会という組織がございました。しかしながら、おらが村の農産品ということで、全国産地間競争が進む中で、なかなかそれに乗れなかったというような反省点もあるようでございます。

そこで、私が申しますブランド化、いわゆる玖珠町そのものの知名度を上げることにやっぱり重点を置く。そのためには、町内の個人または各種団体、行政が一体となって、そのことに取り組む必要があると思い、協議会等の組織化は不可欠なものだというふうに思っているところでございます。したがって、旅行商品とか、また食・グルメ、それから豊かな自然環境、観光拠点等々を生かす形で統一した方向を向くために、協議会を設けるわけでございますが、まずは、観光協会の中に一部若手グループが活動を進めたいという動きがございますことから、町といたしましても観光分野や情報発信を柱としたといいますか、その部分に力点を置いた事務事業を一部委託したいというふうに今考えているところでございます。

したがって、令和3年度のその委託の状況を踏まえまして、なるべく早い段階で全体的に広がりを持つ組織化を進めていきたいと、今現在では考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 協議会の設置について、考えているということの中で、観光協会の若手の人々を中心に、情報発信を中心としたもの、それから事務事業を一部委託したいということでしたが、私も観光協会の理事をしております。なかなか組織的に受け入れられるのかは、ちょっと疑問ではありますが、そこはまた話し合いをする中で、よりよい話し合う場ができればと思っております。

農林畜産物をはじめとする様々な資源のブランド化の推進は、まちの資源が消費者からの信頼を得て生産物が適正に評価されることだと思っております。そのことによって安定的・経済的に販売され、一度確立されたブランド品は、長期的な収益アップが図れるものであり、様々な商品・資源がブランド化されることには期待をしているところであります。そのためには、商品・資源が消費者の信頼で成り立っていることを認識し、信頼を裏切らない品質表示などの品質管理が大切であると思っております。そのための地道な努力と時間が必要ではないかと思えます。

また、その中には、先ほど町長の回答の中にもありましたが、まちの自然や歴史、文化などの物語、ストーリーが商品の中に感じられるものであれば、なお強固なブランド化ができるのではと思います。過去には、午前中にもありましたが、農畜産物や加工品のブランド化を目指して、農協と提携してブランド協議会を立ち上げたことがあります。事務局を庁舎内に置いたことがありますが、いつの間にかなくなってしまったということがあります。3年度を起点として具体的な施策を検討していきたいとのことですが、過去の轍を踏まないよう、ブランド化の構築には、信頼を得るための粘り強く長い年月を見据えた対応と、生産者をはじめ農業、商工団体など様々な分野の団体や個人が一体となって取り組むことが不可欠だと考えられます。

また、情報の発信も、先ほどありましたが、大切なことであります。そのための媒体、ホームページなどを利用することも大切ですが、それ以上に、マスコミとのつながりを持って、もっともっと情報の発信をしていただくことが大切ではないかと思えます。

いずれにいたしましても、ブランド化の構築には多くの皆さんが期待しているところであり、可能なことは私も共に頑張りたいと思えます。

次に、農協との連携・活用について伺います。

日本の近代的な農協制度は、明治33年の産業組合法に始まり、第2次世界大戦後の昭和22年の農業協同組合法により、現在の農協の制度が整備されたとあります。農協設立の目的は、いろんな変遷を経ていますが、大まかには、農家の相互扶助精神の下に、農家の営農と生活を守り、高め、よりよい社会を築くこととされています。時代の変化とともに、農協も旧町村単位の農協から、合併して玖珠町農協、そして、九重町農協と合併して今日の玖珠九重農協となっています。さらに、新年度からは大分農協と合併することとなっています。農協は、組合員である農家にとって最も身近な存在であり、町の農業振興を進める上でも、多くの町民が参加している団体であり、いろんな農業団体がある中でも最も連携すべき団体の一つであると考えられます。

そこで、国の施策による農業再生協議会などを除き、町として現在の玖珠九重農協とこれまでどのように連携し付き合ってきたのかをお聞きます。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えをいたします。

まず、J A玖珠九重とJ A大分の合併につきましては、6月28日に開催されたJ A玖珠九重総代会において承認をされまして、先ほど議員も言われましたけれども、令和3年4月1日より合併するこ

ととなっております。

議員御質問の農協との今までの連携についてでございますけれども、従来から、農畜産業を通じての連携や農畜産業に関する国・県等への補助事業の活用のための連携など、様々な角度から協力・連携を図りながら地域農業の振興のために取り組んでまいったところでございます。

少し説明をいたしますが、まず、畜産部門におきましては、J A玖珠九重主催と玖珠郡畜産品評会の開催、配合検査、頭数調査での農家巡回、大分県肉用牛共進会への取組など、また、農政部門におきましては、農業園芸の振興、農業再生協議会、ファーマーズスクール、良食味米プロジェクトなど、水田活用対策に関すること、新規収入や担い手の育成・確保に関すること、米対策に関することなど、農家の経営安定や所得の向上、農業生産規模の拡大などを目指して、連携を図ってきたところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） いろんな意味で関わってきたということであります。

現在の農協とはちょっとまた違って、ちょっと古い時代の農協を思い出してみたところなんです、昭和30年代から50年代までは、多くの家庭が専業農家であり、農業組合員であり、農協との付き合いも深かったようにあります。食管法の下で、米の全量が農協に入庫されておりましたし、旧町村単位には支所が置かれて、周辺地には出張所があり、それらは地域の人々のよりどころであり、コミュニケーションの場でありました。農協と農家、地域との関係は、密な状況であったような気がします。

その後、米価の低迷や米の自由化など、様々な環境の変化に伴って、いつしか農家と農協の関係も少しずつ希薄なものとなっていったようにあります。町行政との関係も、いろいろ先ほど述べられましたが、やはり希薄化してきたのではないかなと思っております。一時は、さきにも質問で紹介したように、町と農協が協働して農畜産物などのブランド化を図る協議会を立ち上げたりと、深く連携を図ったときもあります、このように農協と町との関係は密に連携し合うときもあれば、やや希薄となる時期もあったような気がします。結果として、希薄となったときは決して農家にとってはプラスとならなかったのではないかと思います。

今回の農協合併は、まだ組合員がその詳細を知らない状況にあります。いつも農協の組合員は多くの不安を抱えたままで農協合併を迎えるような状況ではないかと思っています。農協という組織の問題ではありますが、町の農業施策を進める上で、連携すべき農業団体でもあり、玖珠九重農協が大分農協との合併を模索してきた期間から今日まで、農協合併という課題に対して町として関わってきたのか。関わってきた場合は、どのように関わってきたのかをお聞きます。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

農協合併について、直接的には関わってはおりませんが、合併が取り沙汰された折に、合併後の支店運営について、支店は現在のJ A玖珠九重本店の位置に置くこと、玖珠町の農家や関係者が主要な

部会や部門に関係する場合の主管課を玖珠町支店に置くこと、農家のサービスの低下につながらないように努めることなど、農業振興や組合員サービスに関する要望を行ったところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。いろんな要望をしてきたと。農協合併後の農家との関係の中から要望してきたということではありますが、大分農協に合併することは、玖珠町農協や玖珠九重農協の時代とは異なり、町との関係や農業施策の連携、密着度が薄れるのみならず、組合員や地域から見たら農協は縁遠いものとなり、関係が希薄化するのではないかと大変危惧されるところであります。

ついては、町として玖珠九重農協が大分農協に合併することによって生じるメリット、デメリットをどのように捉えているかをお聞きします。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えをいたします。

現時点で想定する内容ですが、まず、メリットといたしまして、JAの母体が大きくなることから、農産物の大分ブランドによる産地間競争が有利になり、販売力の向上やコスト削減が期待されること。また、肥料、農薬、資材などが低価格での提供が期待できること。営農指導などの専門的知識を持った職員が多くなりまして、広域での指導体制が強化されることなどが考えられます。

逆に、デメリットといたしましては、組織が拡大することによりまして、組合員の意思反映と決定に時間を要するなど、地域に根差した組織運営が行えるか不安視されること。さらに、広域的な人事交流によりまして、地元出身職員が減少すること。また、自己資本比率の関係上、施設の統廃合が行われる懸念があることなどが考えられます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私が考えているメリット、デメリットと近いものがあります。その中でも一番の心配は、私の住んでいる地域の山国支店、耶馬溪支店なんかは、大分農協になってから今回廃止されることになります。そのような状況が、まず現在の農協の中の部分的なものが将来的にはなくなっていくのではないかなという懸念がされます。

それから、もう一つは営農の部分です。先ほど専門的な営農がということでしたが、広い範囲をカバーするような現在の農協の中では、あまり考えられないのではないかなという気がします。過去の農協との合併は約十二、三年前にも議論されたことがあります。それは、平成20年度の合併を目指して玖珠九重農協も合併協議を重ねていましたが、組合員に対しての営農を中心とした所得向上と改革案が明確でないことや、そのときに営農関係もうまくいかないだろうという判断、それから合併慎重論などを受けて、経営の合理化をまず進め、合併をせずに独立した玖珠九重農協として経営をしてきたというところがあります。

そのときの経営方針として、農産品や加工品の直販事業を展開するとともに、玖珠米、それから畜

産、肉用牛ですね。それから、夏秋野菜などの奨励、直販事業では多くの生産者収入を確保するようになっております。今では、米や畜産などは、先ほど町長が言いましたが、玖珠町を代表する農畜産物となっています。農協のこととはいえ、農協合併の中身が広く、組合員に先ほども言いましたが周知されないことから、町として、大分農協では玖珠町の米、畜産、直販事業などがどう評価され、対応されるのかの情報を得ているのか。また、新しい大分農協と、町としてどのように連携、関わりを持っていくのかをお聞きします。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

県農協と合併後、町としましては、国・県等への補助事業の活用、農家の経営安定や所得の向上、農業生産規模の拡大、地域の活性化など、合併前と同様な対応を行うことに変わりはありません。

しかしながら、先ほど述べましたデメリットの部分が懸念をされますので、県農協の合併後の対応について、支店を通じて注視しながら、場合により県農協に対し直接的に要望などを行ってまいりたいというふうには考えております。

それと、あと参考までに申し上げますけれども、合併後の組織体制は県農協西部事業所——日田市になりますが——の玖珠支店に変わると聞いております。どのような部分が主管課として配置されるか、また、職員数規模がどのくらいかなど、詳細は現時点では検討中と聞いております。なお、施設につきましては、全部の施設が残り、統廃合される施設はないと、現在聞いておるところでございます。

それと、あと評価については、ちょっとＪＡ玖珠九重にもお聞きをしたんですが、ちょっと現在のところ、評価については今のところ分からないというような回答でございましたので、町としては今情報を得ていないというところでございます。

しかしながら、先ほど議員が言われた玖珠の畜産関係とか米の関係とか夏秋野菜の関係とか、その辺については、また今後、私たちも農協の方々とお会いすることがあると思いますので、またしっかりとお伝えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） １番横山弘康君。

○１番（横山弘康君） 一番心配されるのは、うまく連携ができるのかどうかであります。農協のこととはいえ、合併の中身、先ほど課長が言いましたけれども、その中身がまだ組合員に詳細に知らされていないというのが、本当に多くの農家が不安に感じているのではないかと思います。

今日の新聞では、県農業非常事態宣言が出されております。営農や産地奨励をとありますが、これについても今後一緒に連携していく部分が出てくるのではないかと思います。玖珠町の基幹産業である農業の生産活動の現状は、農業経営の内容や規模、地域の様子が多様化している中で、農畜産業の振興、農家所得の向上という課題に対し、農業団体、とりわけ農協との連携は切っても切れない関係にあると思われますので、遠くに感じる農協になったとはいえ、よい関係を築かれることは、これか

らの農業振興には必要ではないかと思います。

次に、デジタル化社会の推進について伺います。

新型コロナウイルスの感染症がもたらした社会・価値観の変化に伴って、行政の情報システムを国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことから、様々な課題が明らかになっております。デジタル化の推進方針や施策が、国によって次々と示されています。デジタル化の推進は、国、地方、官民を問わず、大きな課題となっています。

町長の施政方針では、現当町では、庁舎内をはじめGIGAスクール構想では、県下他団体に先駆け、小・中学校児童・生徒全員へのパソコン整備によるオンライン授業など、デジタル化が推進されつつあります。また、施政方針で示された新たなデジタル技術を活用した町民協働参画社会では、現在の社会は、急速に進むデジタル化の中で、その生活様式は大きく変化し、町がどのような状況か、どのような方向に向かっているのか、議会や行政ではどのような議論がなされているのかなど、町民の情報の共有化による協働のまちづくりを目指すとあります。午前中の宿利議員の中でも一部答えていただきましたが、私なりにまた違った角度から質問させていただきます。

具体的には、玖珠町アプリ、玖珠町LINE、るつくす、リニューアルしたホームページなどの活用、また幅広い世代にスマートフォン等の情報端末の普及を進めた上で、町民、各種団体、行政の情報共有を行い、まちづくりへ参画する機運づくりを醸成したいとありますが、その情報提供のための施策の中身についてお聞きます。

あわせて、スマートフォン等の情報端末の普及を進めるとありますが、取得のための助成金を出すというのみでは全町民への普及は困難ではないかと思いますが、町としてどれほどの普及率を考えているのかを併せてお聞きます。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町の情報伝達は、これまで広報くすを1か月に1回の配布、また、防災無線による1日2回の定時放送と災害時の緊急放送、回覧文書の配布、ホームページの掲載に加え、数年前よりフェイスブック、LINEなど、SNSサービスの活用等で行ってまいりました。さらに、今回、デジタル化推進事業の取組としまして、4月から、スマートフォンアプリ、通称、玖珠町アプリによるサービスを新たな情報発信の仕組みとして取り組む予定としております。

これまでの手法では、情報の種類によっては、発行機会が少ないことなどから、欲しい情報を欲しい時に簡単に取得できないとの課題もあったため、コロナ感染対策の一環として、新たな生活様式の構築と併せてデジタル化を進めることにより、スマホアプリによるプッシュ配信・簡易検索システムの導入という手法を取り入れることとしております。

なお、情報端末の普及率につきましては、独自のものはございませんが、総務省統計資料等による大分県の2017年のスマートフォン所有率は70.9%、全国平均は75.1%となっており、全国平均を下回っております。また、年代層につきましては、2019年調査によりますと、10代から50代が90%弱で

あることに對し、60代以上は68.5%となっており、いわゆるフィーチャーフォン——ガラケーです——を利用する方は25.5%という状況になっております。

今回、玖珠町のデジタル化推進事業において、より多くの方々、特に現在所有率が低い高齢者に対して、普及事業の推進を行いまして、数値的な目標値は示してきておりませんが、最低でも各世帯1台以上の所有を目指していきたいと考えております。12月末現在の玖珠町総世帯数6,663世帯のうち、65歳以上の方のみの世帯が2,448世帯、単独世帯は1,390世帯ありまして、単純に統計数値で換算しますと、単身世帯1,390世帯のうち約400世帯が所有していないという計算になることから、今年度も実施しましたが、来年度、令和3年度も事業を継続しながら、離れて暮らす御家族や知人等とのコミュニケーションの紹介など、安心・安全な暮らしに直結する取組であることを説明しながら、普及率アップに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 私は、普及率100%というふうな答えが出てくるのかなと思ったんですけれども、残念でなりません。スマートフォンなどの情報端末普及を妨げる要因は様々ありますが、情報の受け手である町民に新たに発生する受発信経費の問題もあるのではないかと考えられますし、新たに発生するそれらの住民の経費負担を軽減あるいは解消するための何か方策が考えられているのかをお聞きします。簡単をお願いします。時間ありません。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えします。

スマートフォン活用や保有に発生する費用につきましては、とりわけ高齢者等々には負担になると承知しておりますが、民間による多様な活用方法が提供されるなど、情報伝達や安心・安全な暮らしには、近年主要な手段として全国的に普及が進んでおります。

玖珠町では、町民全員が取得することを必須とはしておりませんので、電波使用に係る経費補助等の予定はございませんが、スマートフォン等の初期導入費用として、端末機器取得に上限2万円を補助する事業を採択いただいたことから、この事業で250名を超える65歳以上の方々が機器を取得しており、アプリ公開後も新年度予算においても取得促進に向けて当初予算に上程しているところであります。

町民の皆様が費用負担を後悔しないよう内容を充実していくとともに、高齢者の安否確認など、同居していない御家族とのコミュニケーションアプリも導入しながら、経費の一部負担を呼びかける対策も検討したいと考えているところであります。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 本当は私も、個人で受発信する今の制度では、この情報発信というのはちょっと無理なんじゃないかなという部分もあります。そして、言い方は悪いんですが、基礎年金が6万3,000円程度の方が、これで端末を持つということになれば、絶対経費的な問題が発生し

ます。そういう部分も考えて、まず、ほかの情報を受信する方法がないのかも併せて今後考えていくべきではないかなと思います。

さらに、それらの普及を阻む要因の一つとして、地域によって電波の受信にひずみがあることも指摘をされていますが、そのことについては、以前、一般質問する中で、町として3か年の中で解消するとの回答を得て、現在、鳥屋地区から順次解消に尽力をいただいているところであります。

しかし、電波の種類が今後5Gということになりますと、現在の電波であります3Gや4Gでは受信ができない箇所が出てきます。それから、いまだに町内の山間地を中心に電波の不感地域がありまして、電波が入る場所と電波の届かない地域とのひずみの解消に早急の対応が必要だと思われます。

そのことをどのように解消しようとしているのかをお聞きます。5Gの部分も含めてです。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 令和元年の9月議会に、議員のほうから不感地域というお話がございまして、そのときにドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯大手3社のいずれの電波も入らない箇所として、野平地区、鳥屋地区、坂ノ上地区の3地区に不感地域があるということを当町が把握しているとお伝えをしたところでございます。27年度時点での試算で、3か所の総事業費が1億8,000万に上るということで、なかなか一時に事業実施は困難ということは申し上げておりますが、3か年ということはこのときには申し上げておりませんが、令和元年度の繰越し事業として鳥屋地区の工事に取りかかりまして、先週から試験電波を含めて電波発射がされているところでございます。

また、先ほど5Gというお話もございましたが、そういったところの解消のためということもありまして、1.7ギガヘルツ帯と言われる特定基地局の開発計画が認定された事業者におきまして、不感地域への基地局建設が今行われておりまして、3月中に野平地区におきまして電波が発射されることになったというふうに聞いております。また、坂ノ上地区におきましても、基地局の建設用地につきまして事業者から相談がございましたので、地域住民への仲介等も行ってきたところでございます。

今後こういった事業者への情報提供を行うなど、事業者の基地局開発計画をバックアップすることで不感地域が解消されるようにしていきたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 御尽力されていることに感謝申し上げたいと思います。

それでは、情報端末の操作についてお聞きます。

若い世代と同居している高齢者は、若い方から操作を教わることがありますが、高齢者のみの世帯では、スマートフォンなどの情報端末の操作、取扱いが困難な場合があります。そのため、シニア世代のスマートフォンの使い方、活用講座の開設や、同じくシニア世代のスマートフォン、タブレットの使い方、困り事の相談窓口が設置されるとのことで、高齢者の情報端末への操作対応がなされていることは評価されます。

しかし、さらに細やかな操作講座を町内各所で計画的に実施し、全ての町民が情報端末の操作ができるようにするという課題の解消についてお聞きます。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 操作や活用の有無による格差につきましては、その解決は大きなテーマと認識しております。よりよい情報を正確にお伝えする観点から、導入する玖珠町アプリにおいては、ホームページ検索ワードに直結する音声検索システムを導入しまして、機器に向かって検索ワードを話しかけると、その情報の候補が表示されるなど、簡単に情報をお伝えできるように技術を駆使したシステムとしておるところであります。

加えまして、高齢者向けにスマホ操作の講座・勉強会の開催や操作で困ったことを相談できる窓口の開設など、日常的に問題解決が行えるなど、端末に触れやすい環境を提供することとしております。

さらに、スマホ操作の講座・勉強会は、高齢者サロンなど、グループ単位に出張講座も実施しておりますので、遠慮なく言っていただきたいと思います。また、玖珠町アプリのほかにも、民間アプリに関する内容など、スマートフォン自体の体験講座等も企画してまいりたいと思っております。

今後は、大手携帯キャリアとのスマートフォン活用に関する連携協定を締結する動きも現在あります。その業者とは、これからスマートフォンを持とうとする方への体験講座、また、LINEやキャッシュレス支払い、ビデオ通話といったアプリに関する講座など、幅広い世代の生活実態に展開も可能かと考えているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） きめ細やかな対応をお願いいたします。

いずれにいたしましても、デジタル化社会への取組は避けて通れない課題であります。デジタル化は、町長も言いましたが、目的ではなく手段にすぎないこと、人の多様性を持つ社会を形成するためのものであり、誰一人取り残さないというデジタル化を進め、誰もが参加できるデジタル化社会を進めることが大切だと言われています。そのためには、利用のしやすさ、年齢や地理的条件や経済的条件等に関わらず、全ての町民が公平、安心、有用な情報をアクセスする環境の構築がされることを期待しています。

次に、伝統芸能の継承について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、多くの活動が縮小、延期、中止を余儀なくされています。特に、大勢の人が集うことが見込まれることから、多くの祭りが中止となっています。去年は、ゴールデンウィークににぎわうはずだった日本童話祭をはじめ、夏祭り、集落での座祭りや大字ごと、神社ごとに開催されていた祭りも中止、あるいは中止でなくても代表者による神事のみの場合も多く、祭りで奉納されていた楽や神楽、盆踊りなどの地域の伝統芸能も演じられることがなくなっています。

また、夏祭りなどで公演されていた山路踊り、久留島太鼓なども公演する機会や場所が少なくなっていることから、町の大切な無形民俗文化財である伝統芸能などの継承が危ぶまれる状況にあるのではないかと考えられますが、このような状況の中で、伝統芸能等の置かれている状況を町としてどのように捉えているのかをお聞きます。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、新しい生活様式の構築により、感染防止と経済活動の両立を進めるというふうに言われておりますが、現実的には、感染リスクを考慮して、玖珠町でも式典行事やイベント事業の中止、規模縮小による実施が続いております。この影響は、地域活動や伝統行事、祭事に至るまで、広範囲に及んでいることは御案内のとおりでございます。万が一の感染を考えれば致し方ないことですが、主催側は苦渋の決断であったというふうに思われます。

現在、県の担当課長会議等でも議論をされますが、伝統芸能のみならず、公民館活動、体育・文化振興、芸術活動など、社会教育全般に関わる課題として、コロナ禍における事業の在り方、少子高齢化に伴う人口減少と人材確保の問題、この2点が常に議論のテーマに挙がっております。これまで当たり前であったことが実施できなくなり、将来的には、地域や町の活力に大きく影響を及ぼすのではないかと。とりわけ伝統的な無形文化財は、一過性のイベントではなく、時を重ねて培われるものでありますので、一たび途切れてしまいますと、気持ちの面からも奮い立つには相当なエネルギーが必要であり、継承にも影響するのではというふうに危惧はしております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） そうですね。そんな状況になっていると思います。

毎年決まった時期に地域で集まり、心を一つにして楽しむ楽、神楽などの伝統芸能を地域の神社に奉納したり、みんなが一つの輪になって楽しむ盆踊りなどは、地域の親睦や活力を高める大事な機会となっていたのではないかと思います。これまでも少子高齢化、過疎化が進展する中、祭礼元や保存・保勝会が知恵を出し合い、何とかつないできただけに、一たび祭りが中止となることで祭りに連なる伝統芸能が行われないことは、文化財保護上からも地域の活性化という面からも大きな痛手となっているのではないかと感じられます。

祭りや伝統芸能は、地域の活性化にも貢献してきましたが、コロナ禍の中、人々が密集する以上、新型コロナウイルス感染拡大防止から祭りや伝統芸能の開催が見送られるのは、やむを得ないことだと思います。

しかし、建物などの有形文化財は、コロナ禍にあっても適正な管理運営を行うことで維持・保存がされてきますが、伝統芸能と言われる無形文化財は、常に演じることなどで継承されてきたものであります。そのため、継承のためには演じることができる機会があることが重要であると考えられますが、まだまだ新型コロナウイルス感染防止対策解消には時間がかかることが見込まれ、地域での公演には多くの困難が見込まれます。民俗芸能は、一たび失われると、その復活には大きなエネルギーが必要となるばかりではなく、復活そのものができなくなるのではと危惧されることから、伝統芸能等が公演される機会を町としてつくることは考えられないかお聞きします。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） お答えいたします。

コロナウイルスの感染拡大防止に関するガイドライン等を守りながら、徐々ではありますが、行事やイベントが再開される傾向にあります。まだまだ予断を許す状況にはございませんが、今後も各種イベントや地域の伝統行事など、可能な限り披露の場があればと期待はしております。

なお、来る4月24日に予定されております東京2020オリンピック聖火リレー大分県会場の玖珠町出発式におきましては、山路踊りと久留島太鼓を披露し、セレブレーションに華を添える予定となっております。

今から9年前になりますが、平成24年3月、町民の日の記念行事といたしまして、玖珠町郷土芸能の集いというものを開催いたしました。山路踊りをはじめ、楽、祇園、盆踊りなど町内から7団体が結集し、メルサンホールがほぼ満員となる大盛況な町民の日でございました。そのことが思い出されますし、当時の活動団体の励みになったのではないかと思います。

近年、全国的には、伝統芸能の保存・継承活動を、コロナ禍の状況もありまして、書面記録や映像記録といった手法が取られている傾向にあります。玖珠町では、どのような企画・方法が望ましいのか検討が必要ではございますが、伝統芸能の保存・継承やPRにつながる方策について、関係団体にも相談しながら協議をしたいというふうに考えております。

また、社会教育関係だけでなく、企画・観光や総務部門とも協議させてもらいながら、3か年等で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 公演に向けての方策を検討したいとのことであり、ありがとうございます。

新型コロナの収束は見通せず、伝統芸能などの公演は難しい状況にあります。ただ、そのような中であって、伝統行事、伝統芸能などの発信を強め、担い手が失われないようにすることが重要であると思います。コロナ禍における伝統芸能等の次世代への継承に肝腎なのは、再開できるときまで人の絆を保つことであり、公演ができるような環境をつくっていただけないかなと思っております。地域のよりどころ、町の大切な文化財、宝として、直接の担い手任せにしない工夫が求められていますし、伝統芸能等の大切さを再確認し、次世代につながる取組に力を入れ、様々な試みにチャレンジすることが大切ではないかと考えます。

昨年、夏祭りや花火大会が中止になったと観光協会が各地で約5分間程度の花火の打ち上げを行いました。鑑賞した人々には、コロナ禍の中の何となく抑制された窮屈で鬱積した気持ちが明るい気持ちになったとの話を聞いたことがあります。

また、あべこさん演出によるミュージカル「みらいとふしぎな本」などの公演も町が主催者として開催され、多くの人に感動を与えた例などがあります。地域における祭りや伝統芸能などは、ただ楽しむためのものではなく、多くの先人たちがつくり、多くの人々によって育み、受け継がれてきた文

化は、人々の精神的なよりどころになってきたのではないかと思います。

このような伝統芸能などが今後も末永く継承されることは、地域のみでなく、町長の施政方針にもある玖珠町らしさの一つでもあると思いますので、町の大切な宝である伝統芸能等を守っていくためにも、町がそれらを支援するための施策を今後も積極的に展開されることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 1 番横山弘康君の質問を終わります。

次の質問者は、8 番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） お疲れさまです。議席番号 8 番大野元秀です。

執行部には、今議会からの利用となっている映像及び音響のデジタル化に予算措置をいただき、大変ありがとうございました。また、短い期間での改修工事にも関わらず、今議会に利用できたことは、施工業者、また議会事務局の方々のおかげだと感謝しております。今回の議場改修により、町民に開かれた議会を目指すための土台づくりが整いましたので、今後、情報化社会における議会中継を進めていく上で大きな前進となったと思います。

それでは、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一問一答方式にて質問させていただきます。

まず最初に、平成30年の第1回定例会、第4回定例会で、ごみの収集計画について質問させていただきました。状況が進展していることを期待して、再度質問させていただきます。

まず、現状について伺います。

現在の燃やすごみだけで結構なので、収集計画の状況についてお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 収集計画の現状について回答いたします。

町では、循環型社会の構築を目的に、平成31年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定しております。

本計画は、令和10年度を目標年度とし、おおむね5年ごとに改定することとしております。本計画の中で、収集運搬計画として、計画収集区域は町内全域とし、可燃ごみは週1回を基本として、森地区と玖珠地区の一部の地域では週2回収集しております。可燃ごみの週2回収集以外の地域住民の方からは、収集回収を増やしてほしいとの要望を電話やメールなどでいただいております。現状と問題点などをお伝えし、次回計画策定までに検討していきたい旨を伝えておるところでございます。

現状についてですが、家庭系一般廃棄物の排出量は、過去5年間を調べてみますと、年度によって若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいであります。しかしながら、本町の人口は年々減少しており、住民1人当たりのごみ排出量は増加傾向にあり、平成27年度と比較して住民1人当たり年間11キログラムの増加となっております。現状でのごみ減量化の取組が成果（結果）として出ていないことから、ごみ減量化の取組を全町民に再度周知し、お願いする必要があると感じております。

令和2年度は、特にコロナ禍での片づけごみの持込みの増加や、令和2年7月豪雨災害による災害廃棄物の持込みにより、最終処分場の埋立て量が増えており、燃やすごみの削減と埋立てごみの削減

のため、ごみ減量化の協議・検討を行ってまいります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 今の答弁の中に、町民の方から要望があったりするという事で、どのような対応をしているのかということで質問しようと思いましたが、真摯に住民に説明を行っているということでもありますけれども、恐らく窓口等に来る人以上に週2回の収集を希望している方は多いかと思います。今後、暖かくなるにつれて、生ごみの処理に困る家庭、土地があって生ごみ処理機を据えているところは何とかなるかと思いますが、アパート等で生ごみがたまって非常に困る家庭等が出てくるかと思っています。

そこで、恐らく今後、また住民課のほうにいろいろ相談があるかと思いますが、納得のいく説明をしていただきたいなと思います。何回も言ってもこれはもう駄目だというふうに思われぬように、町民が納得する説明をしていただきたいと思います。その辺のところはよろしくお願いします。次に移ります。

前回、町内全域の排出状況の検証を行った上で、現在のごみ収集計画については、住民サービスにつながるよう改善するべきところにつきましては、アンケート調査なども実施しながら、今後の財政状況等も踏まえながら調査検討をしてまいりたいと考えていますとの答弁でありました。町内全域の排出状況を把握するため、全てのじんかい車にドライブレコーダーを設置しましたが、排出状況の検証ができたのか、また、どのように分析をしたのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 令和元年10月から、じんかい車にドライブレコーダーを取り付けて、録画された映像を確認しております。映像記録が膨大になることから、例年ごみの排出量が多くなる年末年始、年度の変わり目、連休の前後などの映像を確認いたしました。

昨年は、コロナや災害などで例年の状況とは必ずしも同じ状況とは言えませんが、映像では、可燃ごみ——燃やすごみではありますが——を週1回収集する地域で、特に近年アパートや新たな住宅が増加傾向の地区におきまして、目視ではありますが、燃やすごみを週2回収集する地域と比較しまして、時期による変動も考えられますが、同等以上のごみを排出する地域があることも認識しております。

映像では確認できませんでしたが、通常でも午後4時の玖珠清掃センター閉所時間に辛うじて間に合わせている状況とのことで、排出量の多い時期は、じんかい車の積載量ぎりぎりまで積載している状況との報告を受けております。

交通ルールの遵守は当然でございますが、映像でも見受けられる交通量の非常に多い道路や狭い路地、危険箇所など、作業の安全確保につきまして収集事業者にご注意喚起しております。次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、ごみの減量化を第一目的に引き続き検証を進めてまいりたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○ 8 番（大野元秀君） その辺の検証のところをしっかりと行って、次期の収集計画の参考にしていただきたいと思います。

続きまして、先ほど執行部からの答弁で、人口は減っていますが、世帯数が増えたということで、ごみの量は減量していないということでもあります。家庭ごみの清掃センターへの搬入量は、30年が約3,134トン、令和元年が約3,248トンと増えています。今も言ったように、人口が減少していますが、世帯数はほぼ横ばいであり、ネットでの購入や過剰梱包などが原因と考えられます。令和2年度は、特に新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛で、家庭ごみの量は一段と増えております。

ここで、提案ですけれども、ごみ収集の軽減やリサイクルシステムの構築のために、資源物に限りませんが、収集日以外の日に出せて資源化を進められるように、資源物回収拠点としてリサイクルボックスの設置や、スーパーマーケットなどの小売店に空き瓶、ペットボトルの回収箱の設置が検討できないのか伺います。

○ 議 長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○ 住民課長（穴井陸明君） お答えいたします。

リサイクルボックスの設置につきまして、問題点、課題等を含めまして回答させていただきます。

現在、リサイクルの推進等の観点から、玖珠町役場庁舎入り口で小型家電の回収ボックスと、知的障害がある方のスポーツ活動支援として、携帯電話・スマートフォンのリサイクル回収ボックスを設置しております。また、役場庁舎とメルサンホールでペットボトル飲料のキャップの回収ボックスを設置しています。加えて、町内の電気店1店舗で小型充電式電池の回収再資源化に御協力をいただいております。

令和元年度の小型家電再資源化処理量は290キログラム、ペットボトル飲料キャップは1,610キログラム、その活動の結果といたしまして、ポリオワクチン805人分、ペットボトル約43万5,000本分を回収したところであります。今後も小型家電・ペットボトル飲料キャップの回収を推進してまいります。

公共施設や小売店に資源物回収拠点としてリサイクルボックス設置を検討できないかとの御提案でございますが、役場庁舎で現在回収しておりますペットボトルキャップの回収状況は、缶の蓋や電池、金属類など、飲料用ペットボトルキャップ以外のものが一定程度含まれており、職員が手作業で分別をしているような状況でございます。このことから、リサイクルボックスの管理と適切な分別をどのように徹底して行っていたかというところが課題となっており、玖珠町環境カレンダーにも記載しております「混ぜればごみ、分ければ資源」という考え方を習慣化する取組を今以上に浸透させていくことが重要課題だと考えております。その適切な分別の徹底の後に、回収箱の設置について検討するべきではないかと考えております。

○ 議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○ 8 番（大野元秀君） 今おっしゃられるとおり、分別の収集という町民の認識がまず一番だろうと私も考えております。そこで、分別の収集に対してどのような対策を講じておられるのか伺います。

○ 議 長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 現在、7分別で分別していただくということで、環境カレンダー、町報への掲載等を通じまして分別をお願いするとともに、環境学習会等を実施する中で、と申しますのも、昨年はコロナ禍で実際は美山高校での環境学習会という形でのみ実施したような経過がございますが、燃やすごみ等、第1分別、リサイクルのペットボトルと瓶等を分ける。昨年4月から、ペットボトルの再資源化を向上させるために、ペットボトルと瓶と缶を分けて別の袋に入れていただくように、これはまだ今の段階ではお願いではありますが、その辺の取組をしております。

そして、第2分別、埋め立てるもの、第3分別、リサイクルの金属類、第4分別の発泡スチロール、古紙回収、家電、4品目等の分別を環境カレンダーを通しまして周知徹底していつているところでございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私が思うに、一番分別というか回収しやすいのが、今、古紙とか段ボールとかというような話が出ました。そのとおりだと思います。先ほども言ったように、近年、過剰包装であったり、インターネットで物を買うに当たって、やっぱり段ボール等で梱包されています。まず最初に、段ボール等だけの回収ボックス、段ボール、古紙の回収ボックスを公共施設等に1か所置いてみて検証やるとかというようなことをする気はないのか伺います。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） お答えします。

実際、我が家のことをこの場で言ってもどうかとは思いますが、段ボールについては、かなりの量があります。ですので、その分を同じ箇所にとりますと、場所の確保等、公共施設等ではなかなか不適切ではないかと考えておりますが、適切な場所があれば検討するべき項目ではあるかと思えます。ストックヤードの部分を、役場の中でもストックヤードを設置しての対応をしておりますが、そういう改めの施設等があれば、検討の余地はあろうかと思えますが、現状、廃棄物の処理として新たな施設を建ててというのは、かなり課題が多いことだと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 新たな施設とは、私も考えておりません。簡易的な、リサイクル業者が持ってくるリサイクルボックスで結構なので、一度は試してやってみて、どのぐらいの段ボールが出るんだろうかと。出勤途中に、ああ、家庭にあった段ボールが邪魔になるから、ここに資源ごみとして回収してもらおうという意欲も芽生えるのではなかろうかなと思います。

ほかの自治体も地域集団回収報奨制度、いわゆる地域で集まって回収していただければ、報奨金、少しですけどお金を払いますよとか、再資源化を促進している自治体もあるようです。ごみ収集の減量を図ることによって、今、現状、週に1回しか回れていないところを2回回れたりというような策が講じられるのではなかろうかと思えますので、その辺のところも考慮に入れて検討していつていたきたいなと思うところです。

最後になりますけれども、近年、住宅事情や社会情勢の変化の中で、ごみ収集計画の見直しが、私は必用だと思います。先ほど、玖珠町の一般廃棄物処理基本計画の中で見直しをしていくということでありましたけれども、何年後であったり、ある程度の計画があるのか伺います。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 収集計画の見直しについてでございますが、現在の分別収集の7区分は平成17年から約15年たっていると資料でお見かけしましたので、御紹介しておきます。

先ほど申しましたように、一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせてということであります。その中で検討いたしたいと考えております。内容的には、特に国の2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルの取組がどのようになるのかを注視し、本町の一般廃棄物処理基本計画に反映していきたいと考えております。

具体的な検討内容といたしましては、現在の7分別の変更や収集回数の増減、それに伴いますルートや収集曜日の変更、経費負担の算定など、多岐にわたり、収集を行う事業者や玖珠清掃センターを所管します玖珠九重行政事務組合との協議なども必要になってくると考えております。

特に、事業者や玖珠九重行政事務組合との協議は、分別しても実際にリサイクル処理が最終的に可能なのか、また、経費においても住民理解が得られるのかななどの問題が出てくる可能性があります。

いずれにいたしましても、ごみの減量化を図ることを一番の目的とした計画にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） ただいま、平成17年から変わっていないということで、平成28年度に森地区に一部週2回を追加したという、ちょっと話も聞いております。今、1点だけ、一般廃棄物処理計画、玖珠町では大体いつがその計画に当たるのかというのは分かりますか。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） お答えします。

一般廃棄物処理基本計画ですね、すみません、平成31年3月に策定して10年度を目標としております。おおむね5年ごとにとということで、基本計画のほうは、おおむね毎年です。実施計画につきましては、処分量というか、廃棄物量等を想定しながら、毎年改定して、ごみの収集計画等を実施している内容になっております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） では、実施計画の中で収集計画は変えられるということでよろしいですか。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） すみません、基本的には基本計画の中に準じた部分で、それに応じた形で平成21年に、基本的には収集は週1回ということを原則としながら、アパート等が新たに住宅地などに増えた地域で、都市計画区域ですか、用途地域の中で、住宅が増えた地域などが随時2回になっ

てきた経過があろうかとございます。

実施計画の中だと申しますと、もう今現在、実質的には収集回数が、先ほど申し上げましたとおり、もうぎりぎりの段階で、委託業者のほうで収集していただいているという経過から、抜本的な基本計画の中で、分別も含めまして、ごみが減る方向で向くような計画になるのであれば、週2回の地域を増やす。ただ、原則1回ですので、公平性については、また問題もあろうかと思いますので、その辺も含めまして基本計画のほうで検討していきたいという考えでございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 私が思うに、行政の行う住民サービスは全ての町民に平等に与えるものだと僕は認識しております。生ごみにつきましては、さっきも言ったように周辺部では生ごみ処理機によって資源化されておりますけれども、周辺部の週1回のところのアパートの関係の方なんかは、私は非常に困っていると思うんです。何か今の話を聞いていると、まずはごみを減らす、減らす取組をということで、住民に平等に週に2回の回収をする方向に向いていないような気がしてなんののですよ。そのために、ごみを減らすのにリサイクルボックスを設置して、ごみを減らしたらどうかというような提案もしているわけです。

ほぼほぼ残念ながら前回の答弁と変わらない状況なんですよ。町民等にアンケート等をお願いしておったんですけれども、その辺のところはどうになりましたか。再度お伺いします。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） すみません、再度の申し上げになろうかと思えますけれども、アンケートでの燃やすごみの収集回数の見直しにつきましては、7区分での分別収集の在り方等を全体的なバランスと経費、手数料などの財源問題を一貫して整理し、現在の収集計画の改善案を想定した住民に御理解のいただける実効性のあるアンケート調査にしなければならないと考えておりまして、中間見直しの中で、その見直しの策定前にはアンケートを基本的な考え方を整理した上で実施するべきだと思います。

一応、住民課、担当所管としましては、具体案、その辺どこまでお示ししていいか分かりませんが、現状的には、できる、できないもございしますが、生ごみ専用の袋をつくって対応する。その中でどういう収集計画が成り立つのかというのを実際協議しています。

ただ、現状、青い袋を大きい袋の中に生ごみを混ぜて出したらどうするのかとか、その辺の諸問題も検討する中で出てこようかと思いますので、その辺は当然アンケート等を取りながら、基本計画のほうを抜本的に考え直してみてもいいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） ぜひアンケート等を実施して、町民の声を聞きながら基本計画を策定していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

では、次に入りたいと思います。伐株山の魅力創出について。

昨年の12月定例会の一般質問で、今後の観光素材としての磨き上げについての中で、空飛ぶブランコについてお伺いしました。キリカブランコつくって！委員会を中心として、より多くの町民を巻き込んだ意見を町政も一緒になり、さらなる伐株山の魅力づくりにつなげていきたいと思っていますとの前向きの答弁をいただきました。その後、具体的な検討協議に至っていないということで、今回、要望書が出されております。そこで、何点か質問させていただきたいと思います。

まず最初に、山頂全てが貴重な文化財として価値があるとのことですが、文化財調査の現状と、文化財として指定されているのかをお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B＆G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、私のほうから少し、文化財といえますか、伐株山の歴史的な背景も含めて文化財について説明させていただきます。

伐株山城が歴史に登場するのは南北朝時代と古く、その後、戦国末期まで城が存在しています。また、玖珠郡は、豊前、筑前、筑後、肥後へ通じる要衝地であるため、戦略上重要な場所でありました。そのため、1336年（建武3年）に玖珠郡衆を巻き込んだ南北朝の合戦舞台となっており、記録によれば、北朝方が5万騎で攻めたと言われております。

また、大友支配下にあった戦国期には、周辺大名からの豊後侵攻を防ぐため、玖珠を通過する街道の盆地出入口にある山城が守りを固めています。伐株山城は、そのうちの一つで、立地条件から玖珠盆地全体ににらみを利かせるという役割を担っていたと考えられています。

このように、南北朝時代には九州を、戦国期には玖珠郡を守るための要の城であり、玖珠町の室町時代の歴史の中で伐株山城がいかに重要であったかということを示しています。

このようなことを背景に、文化財調査につきましては、昭和54年から4年の歳月をかけまして、大分県で最初の本格的な城館調査として実施されております。山頂にある土塁遺構から掘立柱建物や12世紀から16世紀の輸入陶磁器なども出土しておりまして、考古学調査における歴史的な裏づけがなされております。

特に、伐株山城は、周囲の山城を監視できる立地条件や溶岩台地が形成した天然の切岸、メサ地形を利用した特異な縄張が存在するということから、歴史的価値が非常に高く、国指定角牟礼城跡保存整備検討委員会の専門家からも高い評価を受けております。

また、平成25年12月には、玖珠自治会館で元大分県立歴史博物館館長の渋谷忠章氏を講師に「伐株山城跡の歴史と文化的価値」と題しまして文化財基礎講座を開催しており、50名を超える参加の下、「県内でも貴重な文化財として認識できた」等の感想が寄せられております。町民に対しても歴史的な価値観を学ぶ機会となりました。

頂上全体につきましては、埋蔵文化財包蔵地でありまして「日本遺産～やばけい遊覧～」の構成文化財でもあることから、文化財保護の観点としましては一定の制約を受けるエリアとなっております。

ちなみに、教育委員会といたしましては、伐株山の歴史的価値を学術的に伝えるため、国史跡であります北の角牟礼城跡、南の伐株山城、2つの城を歴史の発信拠点として活用したいというふうに

思っております。

○議 長（石井龍文君） 8 番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 今、歴史的文化財の流れを説明いただきました。これは、国指定とか町指定とか県指定とかいうのは行っているのかという質問。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長（秋好英信君） 現在は、指定はされておられません。指定の価値は十分にありますという評価はいただいておりますが、順番的に角牟礼のほうを先に国指定にいったという件がございまして、現在、町の文化財、県の文化財等の指定は受けておりませんが、包蔵地、それから日本遺産の構成文化財のエリアという視点でございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 8 番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 昭和53年から約5年間かな、発掘作業を行われて、もう既に40年近くたっておるんですけども、発掘して町指定なり県指定なりにその時点でできなかったのかという、ちょっと私は疑問が残るんですけども、その辺のところをお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長（秋好英信君） 指定を受けた動きについては、すみません、ちょっと経緯を私は掌握しておりませんので、そこはしっかり把握したいと思います。

ちなみに、指定には向かっておりませんが、記録の保存という形で、伐株山の発掘調査したものをまず記録保存しております。それから、出土品につきましては、玖珠町のある部署で整理・保管をしているというような状況になっております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 8 番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） そうですね。私のほうも土塁の発掘調査の跡の本をちょっと見せていただきました。

次の質問に入ります。

貴重な文化財の価値はあるということでもありますけれども、伐株山といえば、私が思うに公園的エリア、いわゆる観光素材というような気がしてならんのですけれども、文化財と公園部のエリア分けを行い、文化財と公園施設の共存を上手に行うことで、魅力の相乗効果がある内容として伐株山全体の活用計画が描けないのか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 伐株山全体の活用計画についてお答えいたします。

耶馬日田英彦山国定公園の中に位置する伐株山の魅力創出につきましては、観光振興の側面と文化財の面も含めてトータル的に考えていかななくてはならないと考えています。

伐株山は、町内外問わず、多くの方々が集う、玖珠町を代表する魅力的な憩いの場となっております。山頂まで自家用車で行けることもあり、特にコロナ禍となっているこの1年間は、3密を避けられる場所として多くの来場者が訪れています。

伐株山は、歴史的価値の高い史跡であるとともに、多くの方が憩う公園として親しまれております。これまで伐株山の活用について活発な議論がなされたことはありませんでしたが、今回提案のありましたように活用計画について、町民全体を巻き込んで計画を策定していくべきだと考えております。

今回、伐株山山頂にブランコの設置をしたいと要望書の提出がありましたキリカブランコつくって！委員会をはじめ、パラグラ団体や玖珠地区コミュニティなども含め、一緒になって計画づくりを進めていくべきものになると思っております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） ありがとうございます。活用計画は必要ということで、執行部のほうも認識がなされているようであります。

先ほど、ちょっと文化財のほうに言い足りなかったんですけども、貴重な文化財であるならば、駐車場の看板、御存じですか。あれ、もうちょっとどうかせんと、貴重な文化財なら文化財らしく、多分あの看板は、昭和53年近くかな、調査が終わって設置したものだと思うんですけども、現状もう、よく見えなかったり、ぼろぼろの状態なんです。伐株山が文化財的に価値のあるという認識であるなら、あの辺のところに予算つけてびしっとしたほうがよろしいかと思うんですけども。よろしいですか。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 町内には、伐株山以外にも観光で立てた看板、それから文化財として立てた看板、いろんな看板がございます。改修をしなければいけないという認識には立っておりますが、順次計画的に予算の許す範囲でやっていきたいというふうに思っております。

○議 長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 伐株山そのものは、観光的な要素も非常に持っているところであります。町外各地から観光客が訪れているところでもありますし、早めに改修して、文化財のよさも文化的価値も周知したほうがいいんじゃないかなと思っております。

それでは、先ほど活用計画はやっていかないといけないという答弁でありました。その活用計画の中で、ブランコのメンバーの方々が、ブランコを造るに当たって、何度か話をされているみたいなんですけれども、文化財を傷つけたりすることを考慮に入れて、今後の開発になろうかと思うんですけども、した場合に、今のKIRIKABU HOUSE、あれはどういう施工の中でハウスができているというのはちょっと分らないんですけども、盛土をすることによってブランコの設置であったり、一度、発掘作業をしてみて、その文化財の調査を再度行って保存するなど、いろんな方法が

あろうかなと思いますけれども、その辺のところの協議というのは今後進んでいくのでしょうか、伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ブランコの設置問題につきましては、要望のあった団体と、あと社会教育課、観光部門の所管担当者レベルで協議を重ねてくる中で、これまでに数回、イベント形式で、要するに仮設方式で実施してきてくれておりました。その分については問題ないとの見解を示してきた経緯はございます。

その後、今回、玖珠町と町議会に対しまして、仮設ではなく常設を希望する内容の要望書が提出されたところであります。要望書提出以前から、これまでも団体とは数回の協議を行ってききましたが、設置するだけでなく、設置に向けて、あと構造物の耐久性や安全性の確保、設置後の維持管理問題、老朽後の撤去の取扱いなど、責任の所在が現在まだ曖昧な点もございます。十分にとと言えるまでの協議には至っておりませんので、その辺も含めて活用計画と併せて協議は重ねていかなければならないと思っております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと町長のほうに伺いましょう。

第6次総合計画（案）の中にも、様々な団体との協働の取組とあります。協働とは、異なる強みを持つ主体が、共通の目的のために責任と役割を分担し、共に汗をかいて成果を共有することとあります。素晴らしいことだと思います。私も共感します。

そこで、町長が掲げた町政運営の基本方針の中で、協働参画のまちづくりが最も重要だと考えているように、団体との協働事業と受け止め、彼らの目的である町をどうにか変えていきたいという思いに、要望も出ておるんですけれども、町長として応えてあげられるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

先ほど議員がおっしゃいました第6次総合計画は、この令和3年4月、来月から向こう10年間の玖珠町のまちづくりを描いた、いわゆる方針計画書でございますが、私は町長に就任させていただいて、自分なりの考えをその中に反映させているわけでございますが、協働のまちづくりは最も大事ということを書かせていただいております。

そういった意味では、今、具体的に伐株ブランコの話がありましたけれども、昔の役所なら、何を言えるか、そんなんつまらんと、もう門前払いの時代があったんだろうというふうに思いますが、そうではなく、住民の皆さん、グループの皆さんが、どのように一緒にまちづくりに参画をしてくださる気持ちがあるか。それを尊重する意味では、今も山頂に空飛ぶブランコがございますし、KIRIKABU HOUSE等々のいろんな施設があります。そういったものがあるから、自分たちもそういったブランコをまた新しく設けられるんだろうというような思いがあったのかもしれませんが、一

方で、行政として、大切な史跡や文化財が眠っている可能性がある山頂でございますので、片方では、そういった発掘や調査を進める。一方では、多くの観光客の方、町民の皆さんに利用していただけるようなゾーンであるべきだということになりますと、これは両方やはり並行しながら検討しなければいけないということは、当然のことかと思っています。

そういった意味では、これまで、先ほど担当課長が申しましたように、要望書を頂く前に、数回そういったお互いの協議をしたんですが、私ども行政としては、一方で文化財調査がある。一方で皆さんの気持ちも分かるということで、平行線のまま数か月がたってまいりましたので、両方これを成立させる思いは十分ございます。

そういった議論の中で、グループ、委員会の方々は、じゃ、土を掘ったり、くい一本打ったらいけないということであっても、今度は逆に重力式のブランコはどうかという、新たなまた提案も考えておられるようでございますので、そういうふうに繰り返し繰り返しお互いが議論することで、最終的にはどこかの到達点というのはあろうかと思います。親切丁寧にそういったグループの方々とは相談・協議を重ねていきたいと思っておりますので、そういった意味のものが私が考えている協働の一つかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 先ほど、社会教育のほうからしたら、今、町長がおっしゃるように、文化財的な価値に対しての原課、文化財のほうの答弁だと思います。

ただ、私が町長に言いたいのは、第6総合計画の中に協働の取組ということで重要視されておるわけなんですけれども、町のトップとして、協働の取組のこれはチャンスじゃないかなと。チャンスと捉えて、町長の判断で、これはやろうじゃないか、やってみようじゃないかというような、たまにはと言うたら語弊があるか、トップダウン的な町運営をやっても、僕はいいんじゃないかなと思っております。前向きに頑張ろうとしている団体の希望に応じてあげようをお願いしているところです。

そこで、要望書につきましては、5月までに設置の可否を決定したいとの意向、当然、結論を出すのは難しいかなと思うんですけれども、ある程度、方向性というのを彼らに示してあげないと、いつまでもずるずる検討、検討が長引けば長引くほど、僕はあまりいい結論が出らんのかなとも考えられます。結論を出すのは難しいでしょうけれども、設置に向けて協議していく中で、どこら辺で結論が出るんだろうかというようなことに対して、ちょっとお伺いしますけれども。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 先ほど言いましたように、いろんな町民の方を含めて伐株山全体の活用計画を策定しようと思っております。また、その中で、ブランコはどういった形で設置できるのか。先ほど言いましたように、5月までに設置できるかできないかを示してほしいということでしたが、実際、結論を出すのは難しいと考えております。

ただし、具体的な計画策定期間について、現時点では明言できませんけれども、町長も言いました

ように文化財と公園施設の共存に向けて協議を行っていきたいと思っております。また、地元とも十分な協議も加えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 5月までということで、月に3回でも4回でも、5回でも10回でも協議を行ってください。お願いします。どこら辺が地元となるか分かりませんが、コミュニティ等も含まれると思います。私も地元でありますので、協議には参加しても構いませんので、ぜひ協議を重ねて、方向性だけはある程度出していただきたいなと思います。

それでは、次です。

平成30年より、町民参画による協働のまちづくりということで、「とことん玖珠町」というグループワークというんですか、意見収集を行っています。その中で、ちょっと聞くところ、話の中では、大まかな議題等になっているようでありますので、この伐株山の魅力創出を含めて、ちょっと絞り込んだ中で議論していくような考えがあるのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 答えいたします。

とことん玖珠町では、町民参画による協働のまちづくりの実現を目的に、テーマを設定し、ワークショップを行っています。町民誰もが自由に参加し、自由に発言できる場として実施してまいりました。

ワークショップは、情報共有や合意形成の場であり、参画の場であることから、ワークショップを行うことで、すぐに課題が解決できるものではございませんが、今議員さんの言われましたように、伐株山の魅力創出というテーマでワークショップを行うことは可能だと考えております。

開催時期まで現時点では申し上げられませんが、開催の際には、ふだんは伐株山を眺めたり、時々遊びに行くような方々も含めて、より多くの町民に御参加をいただき、伐株山の魅力創出について様々な意見を伺う場となるよう、実施に向けて検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君。

○8番（大野元秀君） 当然、ワークショップに出た意見も考慮して、先ほどの時期等にも配慮していただきたいと思います。

それでは、最後になります。

まちづくりを住民と行政が協働して進めていかないと今後の玖珠町の運営は厳しいとして、第6次総合計画に「協働」という言葉を多くに盛り込み、第6次総合計画のテーマとして位置づけたように感じられます。この空飛ぶブランコは、玖珠町を訪れた方々に感動を味わってもらう町民からの自由でユニークなアイデアを起点として取り組んでいるものであり、協働の取組としてのチャンスと捉えるべきではないでしょうか。ブランコを設置することで、伐株山を訪れる方々が増え、機関庫、三日月、森のまちなみ等を点で振っていき、面で満足させれば、玖珠町のまちづくりとしての有効な手段

であると思います。これを行うことで、行政と民間のまちづくり団体が協働で行う事業としてのモデル的な形となり、ぜひとも私としては成功していただきたいと思うところであります。

伐株山全体の活用計画を早期に描いていただき、伐株山の魅力創出を行うとともに、協働のまちづくりの実現を目指していただき、また、協働の取組として、今後の要望書につきましても前向きな回答を期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 8番大野元秀君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は15時とします。

午後2時46分 休憩

△

午後3時00分 再開

○議長（石井龍文君） 再開します。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 議席番号4番細井良則です。

昨日、メルサンホールで、童話の里くすファンタジーミュージカルの公演を見学してまいりました。公民館事業として最終年度ということで、非常に素晴らしいミュージカルでした。「みらいとふしぎな本」ということで、主人公のみらいさんが、不思議な本を見て、その中で魔法使いがいろんな仕事、パン屋さんになったりとか、お医者さんになったりとかいう部分を玖珠町、九重町のお子様が一生懸命取り組んでいる姿、2年前に見たときよりも表現力がよかったりとか、動きがよかったりとか、非常に内容も含めて感動いたしました。また、これからこういう企画が受け継がれていって、子供たちの夢と希望がかなえばいいのかなというふうに思ったところでございます。

それでは、議長のお許しをいただきまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、初めにデジタル化の推進について伺います。

国の方針でデジタル化が進む中で、玖珠町も昨年からサテライトオフィスの整備や、それから5Gの基地局の部分におきましても、各自治体に先駆けて進んでいるところであります。

そこで、町長の施政方針の1点目にあります新たなデジタル技術の活用をした町民協働参画のまちづくりとして、町のトップがデジタル化に取り組むという強い姿勢を打ち出しましたが、デジタル化推進に当たっては、住民サービスの向上や所内の業務の効率化、職員の創造性の向上といった観点で、具体的な目標を設定し、組織、業務、システムの改革の統合として進めていくことになります。

既存の仕事の進め方や組織体制にとらわれず、新しい玖珠町行政の在り方を構造し、それに向け改革を推進していくプロジェクトです。そのためには、ある程度トップダウン的な進め方も必要となります。先進自治体では、町長直下に担当部署を設置する、または、それ相応の権限を担当部署に置いている例が多くあります。また、各課から若い職員を抜擢し、全庁に横串を通すチーム体制を取っているところでありますが、玖珠町のデジタル推進班の体制、専任1名、兼務8名で具体的な目標の設

定や改革が推進できるか、いささか疑問があります。

改革を牽引する人材には、最新のデジタル技術だけでなく、組織や業務の改革を推進するマネジメント能力が求められます。デジタル化を成功させることによるメリットやコスト削減効果を考えれば、他の先進自治体にも見られるように、惜しまず優秀な人材を外部から抜擢してもよいのではないのでしょうか。

そこで、現在のままの体制でいくのか、町長に伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

体制に入る前に、少し経過等を述べさせていただきたいと思うんですが、デジタル化をなぜ今、玖珠町が積極的に取り組むかということは、コロナ対策によるデジタル化と新たな生活様式という部分の観点もあるんですが、私ももう選挙公約の以前から申し上げていましたように、玖珠町は、やはり情報発信が非常に遅れている、苦手であるということで、今回コロナ対応で予算化が大幅に見込めたことから、デジタル化も一緒にこれは回復すべきものだというふうに考えているところでございます。

そういった意味では、体制については、昨年9月にデジタル化推進班を企画商工観光課の中に設けました。専任の統括が1人と、あと、ほかの課から8名の兼務の兼任の職員を入れまして、推進班をスタートさせました。この令和2年度の主な業務は、玖珠町アプリの原型をつくるスタートの状態のシステムをつくるという大きな目標が一つと、もう一つは、旧森中学校跡にサテライトオフィスの整備をするという2つの要因がございました。その関係で、年度途中のスタートということもありましたので、専任1名を確保することが精いっぱいございました。

それで、サテライトオフィスについては、今、1企業、ITファームも将来開くという予定でどんどん入っておるんですが、今後、オフィスのほうに誘致をする予定は、5Gの基地局を生かした企業の方々にお声かけをし、1社でも2社でも5Gを活用してくださる企業を誘致していくという意味でのサテライトオフィスになります。そのことによって、今、トイレ等の環境整備を進めているところでございます。

もう一つは、株式会社ティーアンドエスさんとコラボし、その中で今、町から委託として玖珠町アプリの制作をお願いしておるんですが、今現在の主なものは大きく2つの内容で、1つは動画や画像を使った情報をお知らせできるようなシステム、もう一つは先ほどから話に出ていますように音声を感知してワードに変えるシステムということで、大きく2つございます。

そのような意味では、動画システムのほうは、まだどういうふうに活用するかというのは、今からが中心になります。今現在考えられる分は準備をしておりますけれども、そういった意味で、兼務の8名職員がいろんな課から出ておりますので、それぞれの職場で持っている業務をどう反映していくのか。例えば、農林課でありますと、農協のお知らせをその動画を使ってするとか、観光班であれば、観光協会のいろんな情報、お知らせをその動画システムを使ってするかということで、行政的に町が準備している動画のほかに、そういう関連団体等の情報をお知らせするシステムを、この4月以降、

随時その中に導入していくということでございますので、そういった意味では、この２年度までは専任１人と兼務８名で対応していたという状況になります。

新年度については、専任も、当然１人の班というのはなかなか厳しい面がございますので、１名か２名か増員できるように、今、人事作業を進めているところでございますが、兼務については、各課からの情報や団体等の取次ぎが必要でございますので、また兼務職員は引き続き数名考えているところでございます。

もう一点、予算常任委員会等々の中で、進出企業でありますティーアンドエスさんと玖珠町行政がちょっと近過ぎる関係にあるんじゃないかという御心配をいただいたということを聞いておりますし、また、監査の中で、適正な執行を行うようにという監査指導もいただいたところでございます。システム化、デジタル化の中には、行政システムのデジタル化というのも別にあります。例えば、住民基本台帳とか、また、この前ありましたコンビニでの証明書発行等ありますので、そういった部分のいわゆる行政システムのほうは、当然、入札方式により、いろんな業種の方に入ってきていただいております。ティーアンドエスも、私どもが委託をしたシステムのほうについては適正価格で許容範囲の中で契約をしている。ただ、ティーアンドエスさんとの関係が別にあるというのは、玖珠町の活性化に向けて独自で取り組んでくださっているという部分が、ほかのＩＴ業者の方とは違いがあるのかなというところにあります。

例えば、１年半前から玖珠の中で走る歩くフォトコンテストがありましたように、今年年間７００点ぐらいの写真を応募してくださる方がいらっしゃるように、あの仕掛けでギネスも取れましたし、引き続き玖珠の活性化のために交流者がいらっしゃるというようなこと。ティーアンドエスの会長が玖珠町御出身ということで、残りの人生を玖珠の活性化に向けて取り組んでくださるというふうに宣言をされ、協力をいただいておりますので、あの方がいらっしゃらなければ、こういった玖珠独特の展開ができていない。逆に言えば、よその普通のＩＴ業者の方ですと、玖珠のためにそこまでしてくれる状況ではないと捉えておりますので、公共性、公益性、そして、また入札制度等々で問題ない状況の中で、ティーアンドエスさんとは玖珠の発展のために手を取り合って、いろんな施策を講じていきたいと思っております。

ティーアンドエスさんも、そのフォトコンテスト等々で自己資金で投資した金額も既に数千万円にも及んでいるというふうに聞き及んでおりますので、必ずしも玖珠町とティーアンドエスさんが何か変な関係にあるのかなという御心配は、全く心配ない状況でございますので、この場をお借りして報告を申し上げたいと思っております。

ちょっと体制のところでは尾ひれがついて長くなりましたけれども、一応そういう状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石井龍文君）　４番細井良則君。

○４番（細井良則君）　今、答弁をいただきましたけれども、やはり一部の住民の方から、一企業への便宜を図っているのではないかなというような声がありました。しっかり町長のほうから説明を受け

て、安心する部分もありますけれども、そういう声があったということは事実でございますので、そういう部分についてはしっかりと考えて、行動というか、行政としての取組をやっていただきたいと思います。

それから、やはり令和2年の随時監査報告の中で、担当職員の負担軽減やチェック機能の欠如というような問題点が指摘されておりますが、この点についてはどのように考えておられるか、回答をお願いします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） ルールとしまして、自席から失礼いたします。

監査も、私たちも予期せぬ状況でしたが、突然といいますか、特別随時監査ということで、その状況について御指摘をいただきました。

確かに、専任職員が1人ということでしたので、その上司である企画商工観光課長と課長補佐の3人が一緒になって、その推進体制を管理していたわけございまして、周りからそういうふうに心配をおかけするような声をいただくというのは、大変残念なことでした。担当職員も随時報告、協議をしながら事業を遂行しておりましたので、私どもは特段問題ないというふうには思っていたんですが、そういった意味でも、ちゃんと年度内に完了し、今後、支払い等も含めて適正な事務を行っていきたいと考えております。

先ほど言いましたように、令和3年度、次年度からは2名以上の体制を取りたいと思いますし、さらに、また担当部署、それから総務、私どもも一緒になって、そこは注視をしていきたいと思いますので、御心配をいただきまして大変ありがとうございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） デジタル化を牽引する旗振りの人材の確保を考える上で、やっぱりしっかりと組織づくりをして、始めよければ全てよしということわざがあるように、スタートをしっかりやっていただく必要があるんじゃないでしょうか。

続いて、急速に進むデジタル化の中で、その生活様式が大きく変化している中で、住民のニーズはどこにあると考えているか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 住民ニーズについてお答えいたします。

9月に設置しましたデジタル化推進班では、先ほど言いましたように、兼任職員8名を通しまして、各課で担当する事務事業で、住民サービスや利便性向上に活用できるデジタル化の掘り起こしを行う一方で、30代から70代までの幅広い世代の方々が参加していただくデジタル化推進のための住民会議というものを設置し、意見やアイデアを出していただいたところであります。

まだまだ細かい集約まで終わっていませんが、「コロナ禍における災害の対策（災害情報の取得）」や「住民同士での情報交換」、また「様々なことを迅速に情報配信してほしい」などの意見が出されたところであります。

ほかにも、高齢者の方から「気持ちはあるがついていけないだろう、子供たちに聞くのもおっくうである」といった発言もありましたが、逆に「インターネット等を活用することができれば、楽しい生活が送れるようになると思う」と期待をする声もあったところであります。

このため、まずは4月スタートの、先ほど言いました「玖珠町アプリ」を浸透させる一方で、住民の皆様から活用策、アイデア等を集約しながら、ニーズに応えられるシステムとして成長していくように対応していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 少ない人数の会議の中で、30代から70代まで、そういった意見を集約するというですけれども、玖珠町全町民が使える範囲の、全町民が使ってもらって、初めてその開発した価値が生まれるんじゃないかなというふうに思いますので、その点については、しっかりとニーズに沿った取組を進めていただいて、せっかくつくるんですから、使えるものにしていただきたいと思います。

その中で、4月からスタートする玖珠町のアプリ、それから玖珠町のLINE、ホームページの所管部署はどこになるのか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、ホームページにつきましては、現在、総務課秘書広報公聴班が担当となっております。また、玖珠町アプリ等の各種団体等とのところにつきましては、企画商工観光課のデジタル化推進班が担当しております。また、企業情報を搭載したLINEるっくすにつきましては、企画商工課の商工労政・企業誘致班が担当している状況でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 3つあるんですけれども、2つは企画商工観光課、それから1つは総務課ということであります。せっかくいいものをつくったんですけれども、連携はしっかり取れているんですか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 連携につきましては、先ほど若干言ったんですけれども、玖珠町アプリの中で、音声判読機能を持たせるようにしております。ホームページへの検索ができるほか、ホームページ、LINE、アプリは、各担当班で更新しますが、知りたい情報は相互にリンクできるようにしております。

玖珠町アプリの大きな特徴は、多様な情報を映像で入手できる機能、住民ニーズを付加できること、町や団体等のホームページにつながるアイコンボタンが一つの画面上に並ぶことにより、幅広い情報を知り得る機会をつくることだと思っております。また、機能のみならず、各課各班の職員間でも十分連携を図りたいと思っているところであります。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） その部分をしっかりやらないと意味がないのかなと思います。

65歳以上の高齢者の方については、スマホの取扱いとか、そういう部分で業務委託をして推進していくというふうに言われていますが、なかなかそれが実現できるかというところになると、面倒くさいとか、なかなか行かないとかいう声がありますけれども、これは解決する方法を何か考えられておられますか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） もう今年度から取り組んでいるんですが、駅前で実際にスマホの個人相談を受け付けておりますし、また、扱い方の困り事相談も行っております。また、先ほど午前中にもお答えしたんですが、各地区のサロンとかで要望があったときには、出向いての講座等も開催するようにしておりますので、こういうことができないかとかいうのは、ぜひお声かけいただいて、いろんな形で住民に対して、そういった講座や教室、相談等ができる体制は今後も充実させていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） しっかりよろしくお願いします。

やっぱり職員の方がそういうことをお知らせするというか、そういう部分をやっていただいて、高齢者が、ああ、なるほどなという部分で、玖珠町アプリを見られる、ホームページを見られるような体制づくりをしっかりとお願いをいたします。

次に、令和2年の7月から、総務省により地方公共団体における書面規制や押印対面規制の見直しについて通知があり、オンライン申請が今進んでおります。しかしながら、政府が一人一人に出した給付金のオンライン申請に不具合があって、郵送でしたほうが早かったというようなことがありました。

そこで、そういうことを含めて、玖珠町ではオンライン申請可能な行政手続が幾つあるのか教えてください。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 令和元年に閣議決定をされましたデジタル・ガバメント実行計画というのがございまして、この中で、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとして、文化・スポーツ施設等の利用予約、それから子育て関連の手続など、55の手続についてオンライン化を進めるべきというふうに、この計画の中でされてきたところでございます。

このうち、現時点で、本町でオンライン申請できる手続は、地方税の申告手続、それから公共工事の入札の2つとなっております。

本町は、これまで、システム導入の費用対効果、それからマイナンバーカードの普及があまり進んでいないという状況もございまして、デジタル化につきましては慎重に取組を進めてきたところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、オンライン化、非接触、非対面が

日常ということになっておりまして、今後は、行政事務におきましてもオンライン化を積極的に推進していく必要があるというふうに考えております。このため、まずは電子申請に必要なマイナンバーカードの普及促進に資する住民票等のコンビニ交付の導入など、デジタル化へシフトするための基盤を準備してきているといった状況でございます。

また、国から詳細な情報は出ておりませんが、本年の6月までには、マイナンバーカードを利用した国の電子申請でございます「ぴったりサービス」の見直しが行われると言われておりまして、本町でも様々なことが考えられておりますが、子育て関係では、児童手当等の受給資格や氏名変更・住所変更等の届出、それから保育施設等の利用申込みなど、また、介護関係では、要介護、要支援認定の申請、各種の介護サービスの申請、また、災害関係では、罹災証明書の発行申請や災害弔慰金等の支給申請等が電子申請できるように、国のほうで調整をしているといった状況でございます。

また、これらの電子申請につきましては、先ほど企画商工観光課長が申しました玖珠町アプリとの連動も検討しておりまして、より住民の方が使いやすいような仕組みとなるように、今、検討をしているところでございます。

また、国が実施した調査でも、住民ニーズが高いとされております文化・スポーツ施設等の利用予約につきましては、本町でもこの4月からオンライン申請が可能になるように、今、担当課のほうで準備をしているところでございます。

今後、また様々な手続についてオンライン化を実行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。その中で、やっぱり高齢者や障害者向けの申請、それから子育て世代の申請については、早急に進めるべきだと思います。

大体どれくらいの年度でできそうなのか、分かる範囲で答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 国のほうは、基本的なシステム構築を6月ぐらいまでに方向を定めたいというふうにしております。そこから、町のシステム、それから町の基幹システム、こういったところまで連携をさせるとなると、かなりの経費、それから準備期間も必要になろうかと思いますが、早ければ秋ぐらいから利用できるシステムがいろいろできてくるんじゃないかと思っておりますので、できるものから費用対効果も鑑みながら準備をしたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 早め早めの取組でやっていただければなというふうに思っております。

次に、リニューアルするホームページへの情報発信についてです。

ホームページは、大量の情報を一元的に集約化でき、しかもタイムリーに更新できることから、非常に優れた情報発信ツールとなっています。現在、町のホームページは、更新されない、探しにくい、見づらいという声があります。リニューアルするホームページではどのように改善されているのか伺

います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） インターネットがこれだけ普及をいたしますと、特に、これまでパソコンで検索しておったものが、皆さん、モバイル端末といったもので情報収集をすることが日常的になっているというふうに考えております。

こういった社会情勢におきまして、自治体のホームページの基本的な役割は、住民の方に広報紙などのこれまで紙媒体で得る情報と同様の内容を、ホームページでも同様にお知らせすることが重要じゃないかというふうに考えております。その際に、議員御指摘のように、目的の情報にすぐにたどり着く必要があると思いますし、内容もやはり分かりやすいものでなければならない。そういったところが基本的な役割であることは認識しておりましたが、現在のシステムでは、いろいろと制約が多くて、思いどおりの構築ができませんでした。

新しいホームページでは、これまで懸案となっておりました「情報が探しにくい」、それから「子育ての情報を1か所にまとめてほしい」「情報が更新されていない」と、先ほど御指摘のあったような課題を踏まえまして、住民のニーズに沿ったホームページとなるように、仕様を検討して構築をしてきたところでございます。

具体的には、住民の方からお問合せの多い内容でございます住民票、戸籍、医療、ごみの分別・収集、水道、空き家などのライフシーンの変化に応じて必要な手続や情報が、トップページの一つの入り口から一括して検索できるような仕組みにしたというふうに考えております。子育て情報につきましては、子育ての特設サイトを別に設けまして、その中で、出生前から義務教育の間までの内容をまとめることとしております。また、防災行政無線の放送した内容について、ホームページ上で文字情報として閲覧可能というふうにしております。

また、これらのことは、全てトップページに入り口を置くことで、誰にでも見つけやすいものとなったというふうに考えております。

他方で、ホームページを起点に、様々な関連サイト、他のアプリケーション、先ほどの玖珠町アプリ等もございますが、そういったものにアクセスできるよう、また、逆に他のアプリケーションからホームページへ、それぞれにリンクをさせていきたいと考えております。

今後さらに加速すると思われますデジタル化社会におきまして、ホームページは、広報紙と同様に、また、それ以上に重要な役割を担うというふうに考えております。どこの部署におきましても、情報発信は業務の一つであるというふうに認識をするように、また、必要な情報を適時発信するように各課に指示をしてみたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 非常に答弁が長かったんですけども、ありがとうございます。

適時適切な情報発信のためにどのように取り組むかということまで含めて回答いただきましたので、安心をしました。何と昨日、町長のコラムが更新されていました。私が今日一般質問をして更新

されていないと言うところを見据えた先手かなというふうに考えていますけれども、昨年9月の一般質問で、コラムが更新されないと。私をはじめ職員一同、襟元を正しますというふうな答弁があって、ホームページを非常に眺めている中で、福祉保健課の健の字が健康の件から保険の険に変わったというけどホームページは更新されていないんですよ。そういうところがあって、4月からホームページが変わるから、そのとき変えればいいわというような考えを持っているんだったら、それは大きな間違いですよ。

今現在あるホームページは、しっかり構築されて、町民が見て、ああ、なるほど、険の字が変わったんだとか、そういう部分をしっかり検討していただきたいと思います。職員間の情報の共有が今後どのようにできるのかというところを再度、総務課長、回答をお願いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） すみません、御指摘の保険の険の字につきましては、4月1日の施行でございますので、そこに目がけて更新をさせていきたいと思っております。

各課で、これまで情報更新がなかなかできないということは、機械上の制約が多くて、各課1台しかホームページを更新する機械がないことから、なかなか困難だという御説明もさせていただいたところです。今度の新しいシステムでは、各職員の自席から更新が可能になる仕組みでございます。それから、また決裁につきましても、今までの流れは総務課が最終的にアップをするという手続を踏んでおりましたが、各所属長がアップする最終決裁者ということに今回はなりますので、より迅速に更新されるものというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 福祉保健課の件に関しましては、ちょっと私の認識不足で、大変申し訳ありません。この部分についてはカットをお願いいたします。

それでは、次にG I G Aスクール構想について伺います。

政府が打ち出したG I G Aスクール構想、その現実に向けて、教育現場ではタブレット、パソコンの導入やW i - F i 環境の整備が進んでいます。しかし、教育現場では、授業でI C T機器を使いこなせるのかとか、いろんな不安を抱えている教員の方がおられると聞いております。

当初の想定より短期間で整備運用していかなければならない状況ですが、大変な時期と思いますが、現在までの進捗状況について伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

現在のいわゆるI C T教育のベースに位置づけられておりますG I G Aスクール構想とその経過について、まず少しお話をさせていただきます。

G I G Aスクール構想は、多様な子供たち一人一人に応じた個別最適化学習に対応する教育環境を速やかに整備するため、1人1台パソコンの整備と学校での高速通信環境の整備を当初は令和5年度までに行うことを目標に文部科学省が進めてきた施策でございます。

御案内のとおり、昨年の新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、臨時休校等の状況が全国的に発生したことから、学習機会を保障するオンライン教育の需要が高まり、急遽、令和2年度に前倒して実施になったということでございます。

当町におきましては、昨年2月の臨時議会におきまして、学校のWi-Fi環境整備に関する予算の議決をいただくなど、県内ではいち早く対応してきましたので、昨年10月には1人1台パソコンの運用が全学校で開始をしているところでございます。

また、ソフト面では、地域を担う人材育成の観点から、有識者会議を昨年10月に発足しまして、幅広い活用策を検討する中で、令和3年度までに専門家の知見を生かしたICT活用の実践事例集を策定することにしております。

御質問のいわゆるICT教育の進捗状況につきましては、それ以前も電子黒板等を使った教育活動を進めてまいりましたが、GIGAスクール構想への対応によりまして、今回導入しました1人1台パソコンに加えて、デジタル教科書や学習支援ソフト、ウェブブラウザの活用等で、より主体的で対話的な深い学びが可能となったものです。また、AIドリルを宿題等で活用すれば、その採点までをソフトが行うため、教職員の負担の軽減にも資するものでございます。今後の本格的な活用が期待されるところでございます。

ただし、現在のところ、文部科学省からも具体的な授業等での活用方針が示されておりませんので、当町では、当面、有識者会議などで、その活用の可能性を探るとともに、いち早く導入した時間的な余裕がありますので、本格的な活用に向けて、教職員も児童・生徒もしっかりと機器やアプリの操作に慣れるところから取り組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。非常に難しい部分もあるし、ある程度やればスムーズにいくという部分で、AIドリルの導入であったり、あと、それぞれ1人1台持って個別授業や集団授業といったようなことができるということを聞いております。それをしっかりやっていただいて、GIGAスクール構想の中の目的の一つで、児童・生徒が取り残されないような授業をやっていただくという部分があると思います。その部分をしっかり、また、教職員の皆さんも覚えるまでかなり負担が大きいんじゃないかなと思いますので、そういう部分もしっかりサポートしていただきたいと思います。

前回ちょっと質問させていただいたんですけども、家庭におけるインターネット環境の調査の結果はどのようになっていますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

家庭におけるインターネット環境調査の結果についてということで、出校家庭に対する持ち帰り学習が可能なインターネット環境についての調査を前回10月に行いまして、その時点で、未整備及び未

回答であった中学校3年生を除く児童・生徒118名に対して、その後の状況について調査を先日行いました。

これまでに回答のあった108人分から見た結果としては、新たに整備済みとなったのが約26%の28人、引き続き通信環境が整備されていない家庭の児童・生徒が約74%の80人となっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 未整備の家庭について、経済的にインターネットの環境整備ができない家庭に対する支援をどのように考えているか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

今後のGIGAスクールの取組につきましては、タブレット端末を家庭に持ち帰り、AIドリルやデジタル教材を使った学習が可能となりますが、各家庭にWi-Fiなどの通信環境がない場合は、そういった学習機会を提供できません。義務教育でありますので、本来は無償でそういった教育環境を提供すべきと考えておりますが、国のほうからは、生活困窮世帯に対しての通信料の一部を助成する以外、具体的な支援策は示されていない状況となっております。

町としましては、県内に先駆けて端末を導入し、学校の授業での活用に一定のめどが立った中で、端末を持ち帰って学習するためには、家庭のインターネット環境整備が前提条件となりますので、今年度の既決予算と新年度予算でその支援を行います。

まず、今回の調査で通信環境の整っていない家庭の児童・生徒に対して、春休みの宿題から活用できるようにLTE通信用のSIMカードを貸し出すとともに、来年度新たにWi-Fi等の通信環境を整備する出校家庭に対しましては2万円を補助することにしております。

ただし、これらは全学年を対象としておりますが、こういった支援策は来年度のための経過措置とさせていただきます。令和4年度以降は新1年生のみを対象とする方向で考えているところでございます。

また、通信環境の導入に伴うランニングコスト、いわゆる通信料につきましては、就学援助の制度を改定しまして、一定基準以下の生活困窮世帯には年額1万2,000円を支給することにしております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 経済的に厳しい家庭についてはSIMカード等の貸出しによってできるという回答をいただきまして、安心をしました。しかしながら、単年度ではなくて複数年度、そういう家庭のお子さんというのはどんどん学年を通して上がっていくので、しっかりサポートしていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、ちょっと巻きを入れて質問させていただきます。

不登校の児童・生徒に対するオンライン教育支援ソフト「すららネット」の活用と、保護者にどのような聞き取り調査を行ったのか、併せて質問します。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

当町では、不登校の児童・生徒を対象としたオンライン教育の取組は、まだ実施できておりませんが、県の教育委員会が不登校の児童・生徒を対象に御案内の教育支援ソフト「すららネット」を活用したオンラインでの家庭学習の支援事業を実施しておりまして、現在、当町の児童・生徒2名が利用しております。

御案内のとおり、GIGAスクールの1人1台端末と家庭のインターネット環境があれば、家庭でのオンライン学習が物理的に可能となりますので、学習支援ソフトにつきましても、当町でも同じソフト「すららネット」を来年度導入することとしております。対象となる児童・生徒の意向も確認しながら、今後、活用を検討していきたいというふうに考えております。

それと、「すららネット」に関する保護者への聞き取りということですが、このソフトにつきましては、当町では現在くす星翔中学校に導入をしておりますが、学校内での利用にとどまっておりますので、保護者からの意見等については聴取ができていないというのが現状でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 4月から新学年に上がるということも踏まえて、しっかり聞き取り調査をやっていただいて、利用できる方については、しっかり利用させて、要は高校入試に向けて、やっぱり不登校の生徒が学校に行けない。だけど、そういう教育ソフトがあれば勉強ができるのであれば、それをやらせることが非常にいいことじゃないかなと思います。しっかりと生徒を取り残さないような状態でサポートをしていただいて、しっかりお願いをいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について質問させていただきます。

この交付金で様々な事業を実施したと思いますが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に関わる主な事業、その事業で購入した備品について伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という形で、1次から3次にわたり交付されてきました。この交付金を活用しまして、コロナ感染防止対策や経済対策を実施しております。

今質問のありました備品の購入ですが、感染防止対策として備品を購入していますが、主なものとして、非接触型検温AIカメラ、非接触型体温計、自動手指消毒器、電解次亜水生成装置、また、災害対応用の簡易トイレや避難所用のエアマット、簡易型避難所用テントなどの購入、また、小・中学校では空気清浄機や加湿機等の購入を行っているところであります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） いろんなものを買っているということでしたけれども、安価で多数購入した備品については、ずさんな管理が指摘されるところにあります。そういった購入した備品については、備品の管理簿等で配置場所や在庫、保管場所等をしっかり管理されているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 備品の管理でございます。備品の購入時に、備品管理システムというものがございまして、そのシステムに入力をして管理をする状態になっております。

このシステムの中では、購入年月日、それから購入価格、購入先、設置場所等の項目を入力して管理をするということになっておりまして、この入力購入の支払いの決済時に入力を確認するということになっております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 備品の台帳でしっかり管理をされているということを確認させていただきました。

その中で、学校の購入物品の中をちょっと見せていただいたんですけども、それがこの対策でどうなのかなというような部分をしっかりチェックされているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 学校における購入品目、備品につきましても同様に、通常の予算で購入した備品の管理と同じ扱いをしておりますので、全くそういった形での管理はちゃんとできているというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 様々な物品を購入されて、それに合わせてしっかりチェックをされているということで、安心をしました。いろんな部分で、しっかりそういうところを管理しておかないと、国からの税金でというような考えだったら、なかなか理解できない部分が出てくるんじゃないかなと思います。

次に、交付金で買った消耗品、これもやっぱり公私混同を避けるために、しっかり購入数や配布数、それから在庫数等、台帳で管理されているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 全体的な分について、私のほうから回答させていただきます。

消耗品としましては、マスクや手指消毒剤、消毒液等を購入しております。また、企業や団体等からマスクや消毒液の寄附もたくさんいただいたところであります。

まず、使用期限の近いものから順次使用しており、今回交付金を使って購入した消耗品につきましては、大半が備蓄用としておりますが、学校などの各施設で使用する分につきましては、それぞれの施設で適切に管理しておるところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） しっかり管理をしていただいて、何を買った、どこに払い出した、そういった部分をやっぱり管理するということが必要だと思います。

年度終わって4月から、また新体制でやられる中で、職員の配置替え等を考えたときに、しっかり

そういった引継ぎをやって、どこに何があったのかな、さあ分からないということがないようにやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君の質問を終わります。

ここで、住民課長より発言の申入れがありましたので、これを許します。

穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） すみません、先ほど大野議員の一般質問の中で、環境学習会を玖珠美山高校で実施と申し上げてしまいました。正しくは、くす星翔中学校であります。協力いただきました皆様におわびし、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月16日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 細井良則

署名議員 高田修治